

令和元年6月21日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	9 番	勝 屋	弘 貞
2 番	池 田	廣 志	10 番	伊 東	茂
3 番	高 松	昭 三	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	高 本	将 行
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会計管理者兼会計課長		中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
人権・同和对策課長		江	口	清	一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農業委員会事務局長		田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	広	瀬	義	樹
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和
生涯学習課長兼中央公民館長		幸	尾	か	おる

令和元年6月21日（金）議事日程

開議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和元年6月定例会一般質問通告書

順番	議員名	質問要旨
8	7 中村 一 堯	1. 鹿島市の公共交通について (1) 高齢者の交通問題について (2) 公共交通の空白地帯について (3) 長崎本線について 2. 消防について (1) 消火活動での課題について (2) 鹿島市消防団について
9	8 稲富 雅和	1. 第一次産業の推進について (1) さが園芸生産888億円推進運動（さが園芸888運動）について (2) 農福連携の取り組み推進について 2. 子供たちへの支援について (1) スポーツ等での九州大会、全国大会への参加実績について (2) 旅費等の支援の現状について 3. 社会教育について (1) 第6次総合計画の進捗状況と結果について (2) 社会教育と生涯学習の違いについて
10	15 松田 義太	1. 鹿島市の安全・安心のまちづくり実現に向けて (1) 教育・子育て環境の充実について ① 学校施設（エアコン設置等）の維持・管理について ② 部活動支援について ③ 児童・生徒の安全対策等（学童保育含む）について ④ 学校給食センターについて (2) 災害に強いまちづくりの推進について ① 防災施設等の維持・管理の充実について ② 避難所の施設整備について ③ 地域防災ボランティアとの連携強化について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許可します。7番中村一堯議員。

ここで申し上げます。中村一堯議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○7番（中村一堯君）

7番議員の中村一堯です。皆様のお力をいただいて、再び議会の場へ送っていただきました。人生、山あり谷あり、七転び八起きの精神で、またコツコツと活動をしてまいり、皆さんの声を聞いてお役に立てるように頑張っただけです、よろしくお願ひいたします。

新しい令和の時代に入りました。鹿島の課題である人口減少、少子・高齢化、地域産業活性化など、これからさまざまな課題に向き合っていく、10年先、20年先、将来を見据えつつ、今を精いっぱい生きる皆さんのためにも、一つ一つその課題解決に取り組んでいきたいと、そして、思いに応えていきたいと考えております。

鹿島というまちは非常に懐の深いまちです。私のような35歳、若い議員からギネスブックに載るような91歳の日本一最年長議員、女性の視点から40年以上声を届けてきた議員など、あらゆる価値観を持ち合わせたこの鹿島市議会では共通するのは、鹿島市のためにと皆さんが協力してともに歩んでいけば、必ず光が鹿島に差し込んでいきます。

大いなる希望を抱いて、次の世代に鹿島を託せるように一丸となって頑張っただけです、市民の皆さんの叱咤激励や忌憚のない御意見をこれからもお聞かせいただきたいなど、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

1点目は公共交通についてです。鹿島市を回っている中で一番お聞きをするのが、この高齢者の交通問題についてであります。そして2点目が、緊急性が高い課題と思っている消防についてです。私自身も消防団として活動している中で、解決をしたほうがいい問題について取り上げていきます。

それでは、1点目の公共交通についてであります、最近ではニュース等で高齢者による事故が毎日のように放送されております。悲惨な事故はあってはなりません、高齢者が免許証を返納されることによって、高齢者自身が交通手段がなくなったり、またはその御家族に大変な負担がのしかかってくる。買い物や病院へ行くときに非常に困られている高齢者が年々増加をしております。

現在、鹿島市では路線バスや高津原ののりあいタクシー、そして、予約型タクシーなどで公共交通手段を確保されていますが、今後の市民の交通手段、交通弱者対策として、どのように鹿島市の交通を考えているのか、お尋ねします。

バス路線や予約型タクシーの増減、また、住民の皆さんの声をどのように市役所が聞いて、その声を反映させていくのか、お尋ねします。

また、空白地帯については、交通手段で非常に困っている切実な思いとか要望を受ける地域として、私はよく聞くのが犬王袋とか世間、小舟津などもバス、予約型タクシーの通っていない地域がありますけれども、今後そのような公共交通の空白地帯については、予約型タクシーなどの運行を検討いただきたいと思いますと思っておりますが、鹿島市としてどういうふうを考えておられるのか、お尋ねします。

次に、2点目の項目、消防について質問します。

日ごろ、市民の皆様とのお話の中でよく言われることが、火災が発生したときの火災場所が非常にわかりづらいということです。例えば最近、5月5日の火災放送では、こういった内容が放送されていました。「こちらは杵藤地区消防本部です。ただいま鹿島市大字飯田、飯田、鹿島七浦自動電話交換所北235メートル付近で車両火災が発生しました」という放送が流れておりましたが、どこで火災があっているのか、これは非常にわかりづらい放送でした。例えば、皆さん御自身のお知り合いとか親戚がその近くにお住まいの場合、あそこの家は大丈夫かなと心配になります。この放送内容については杵藤地区消防本部で放送されているようですが、市民が聞いてはっきりとわかるように放送内容を変更するべきだと思いますが、この点についてどうお考えでしょうか。

また、先日は山林で火災が発生したとき、消防団の消防車が火災現場がわからずに、間違えて別の方角とか別の谷に入っていくような、こういった車が何台もありました。消火活動をしている消防団にもこの火災現場の情報が非常にわかりづらいということです。これは非常に問題であると思っております。一刻一秒一分を争う火事の場合に位置情報がわかりづらいという点は、火災されているところ、おうちとか、そういった施設では非常に重要なことになってきますので、火災現場の情報を間違えないような対策、今後、正確な火災現場をお知らせするための取り組みが必要だと思っておりますが、どうお考えなのか、お尋ねします。

以上、1点目には鹿島市で高齢者の交通、公共交通の空白地帯への取り組み、2点目には火災現場の正確な情報発信への取り組みについて質問します。そのほかの項目については一問一答でお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

それでは、鹿島市の公共交通についての考え方と今後の方針についてということでお答えいたします。

現在の鹿島市の公共交通には、JR長崎本線、民間交通事業者の祐徳自動車株式会社さんによる路線バス、それと、鹿島市地域公共交通活性化協議会が運行する市内循環バスやのりあいタクシーを運行いたしております。それと、平成29年度から、先ほど御紹介がありましたように予約型ののりあいタクシーの運行をいたしておるところでございます。

人口減少や自家用車の普及、ニーズの多様化等による公共交通利用者の減少が続き、民間公共交通事業者の経営環境の悪化や市の財政等の影響がございまして、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しているという状況でございます。

市民の重要な移動手段である公共交通は、本格的な少子・高齢化社会を迎え、交通移動手段をお持ちでない市民の方の支えとなるものと考えており、地域公共交通の確保、維持に向けた課題を解決する必要があると認識いたしておるところでございます。

地域の公共交通、特にバス、タクシーについては行政、交通事業者、市民代表などから成る鹿島市地域公共交通活性化協議会というものを組織し、地域公共交通に関する課題の協議検討を行うとともに、交通事業者の自助努力に対し行政が支援する形での交通の維持を行っているところでございます。

また、さらに平成29年度には、これまでの課題を整理し地域公共交通網形成計画を策定し、それに基づく具体的な施策を推進しているところでございます。先ほど御紹介のあった予約型ののりあいタクシーにつきましては、平成29年度から運行しているところでございます。その運行地域については、廃止路線代替バスを運行していた地域をまず利用状況等を見ながら廃止し、予約型ののりあいタクシーに変更したところでございます。それにつきましては、福井議員のときにも御紹介いたしましたように、本年度からは古枝地区と能古見地区の運行を開始したところでございます。

こういったように、公共交通につきましてはそういったことで、できるだけ使っていただくようにということを考えながら計画を策定し、変更をかけてきたところでございますけれども、まだまだその利用状況については、多くの方が利用していただけるという状況ではないのかと考えているところでございます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、公共交通の空白地帯への今後の考え方ということでございますけれども、地域公共交通網形成計画にも記載がありますように、山間部等公共交通が通らず、また、住居も点在している公共交通の空白地域は通常の路線バスによる線的な交通網では対応できず、柔軟に対応が可能となる面的な交通網による移動支援が必要とされていると考えているため、計画においても対策を検討することとしております。

対策としては、生活実態に合わせた公共交通網の構築が必要と考えており、地域住民が必要とする形での運行方法を模索することを地域住民、交通事業者、行政で連携して実施したいと考えているところでございます。

現在のところ、通常の路線バスでは対応が難しいということでありますので、予約型ののりあいタクシーを第一候補として運行を進めてきたところでございます。

今後につきましては、まず、廃止路線代替バスの路線を廃止し、予約型ののりあいタクシーを導入いたしましたので、今後につきましては市内全域を見ながら、こういったところに空白地帯があるのか、また、こういったニーズがあるのかということ进行调查しながら進め

ていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

私のほうからは、消火活動の内容について大きく2点御質問があったと思います。

まず1点目の、市民の方が放送を聞いていて、わかるように工夫、あるいは変更あたりの検討をということと、あと2点目は、5月5日、5月7日の火災について、消防団員の方が位置関係がわかりにくいということでの間違わないように対策、あるいは取り組みということについてお答えしたいと思います。

まず1点目の、市民の方が聞いていて、わかるように工夫、変更あたりについては、放送に関しての目標物がなかなか聞いたことがない場所や建物があるということでの内容だと思えますけれども、これはなるべくわかりやすい目標物が設定されるように、今、御要望の変更等については杵藤地区の消防本部とも随時協議は行っております。2年前ですけれども、新指令システムが導入されたんですが、そのときと今年度、目標物の見直しは行っております。

目標物の設定に当たりましては、地元の団員さんに意見は当然聞くなどして、よりわかりやすい目標物になるように気をつけているんですけれども、特に山間部とか、ちょっと市街地から離れた場所については、その目標物として設定できる施設自体が少ないというのが現状の地域もございますので、そこについては集落、行政区名等を入れながら、なるべくわかりやすいような工夫はしている状況でございます。

続きまして、2点目の位置情報がわかりにくいということにつきましてですけれども、現状、この対応といたしましては、火災時の防災行政無線での放送、そして、消防団員さん向けの地図情報を載せた携帯電話へのメール配信を行っているんですけれども、これは武雄市にある杵藤地区消防本部より発信していただいております。基本的にはそのメールの位置情報を見て現場に出動していただいておりますが、同乗される方、消防団の方にもメール登録されていない方がいらっしゃる場合も想定できますので、どうしても現場がわからないときは携帯電話による通話、あるいはLINE、そして、全ての積載車に取り付けておりますが、移動系の無線で位置情報を現在確認して現場に行ってもらっている状況です。

なお、放送に関する課題的には、市としても火災時の放送の経緯としては、以前は個人さんのお宅の名前まで放送していた時期もございました。そのころは杵藤消防本部に119番の通報があった場合に、消防署の職員さんがゼンリン等の地図を開いて場所を特定して、誰の家であるかというのを確認した後に屋外スピーカーや防災無線で放送していたために、放送に至るまでかなり時間がかかっていたのが課題と現状でございました。

しかし、現在導入している防災のシステムでは、通報を受けながら、同時並行して防災システムの画面上で地点を指定するだけで瞬時に自動で放送できるようになりまして、以前より消火活動への初動が格段に早くなっております。また、火災よりはるかに出動の機会が多い救急分野においても、このシステム導入で初動が早くなったことで効果が上がっていることも確認しております。

今後につきましては、市民の方が、例えば、親戚とか知人の火災じゃないだろうかというときに、個人宅のお名前が放送されないために御心配の部分は心情的にわかりますけれども、火災、あるいは救急活動において最も重要で大切なことは、人の命を救って財産を守ることや少しでも早く火を消すことでございますので、この導入しているシステムが現状において最善のものと判断しておりますので、ハード、ソフト両面の微調整は行いながらも、今すぐ何か大きく変更する計画はなされていない状況でございますので、市民の方にもこの点は御理解いただきたいと思っております。

この件につきましては、鹿島市の消防団本部役員会を通じて連絡体制の周知方法とか消火活動について継続してお願いしているもので、団員の皆様にもこの機会にぜひ地図情報の入ったメール登録をお願いしたいというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

それでは、一問一答で質問に移っていきます。

まず、公共交通の分からですけど、これまで路線バスが走っていた地域でバスが走らなくなった、それにより住民の方が、今までバスが走っていたのに走らなくなったから、やっぱり寂しいとかいう声も非常にお聞きします。そういった地域に先日お伺いしてから利用状況はどうですかと、予約型タクシーが走っているところに聞いてまいりましたら、これは非常に便利だというお声もお伺いしました。

というのも、家まで迎えに来てくれるところがまずいいと、バス停留所まで送ってくれるから非常に使い勝手もいいけど、あとは前日予約せんばとか、午後使うんだったら当日予約しなきゃいけないとか、そういったことが大変ではあるけど、非常に使い勝手もよくて、私は評価できるんじゃないかなと思います。この予約型タクシーについてはですね。

今後、免許証返納者がふえることによって使われる人が非常にふえてくると思います。これは鹿島市としても周知徹底をしてもらわなければいけません。今、何名これは登録されているかわからないですけど、登録する人をまずふやすと、その点については、例えば、返納する人に対しては文書とか送ったり、そういったこともされているんでしょうか。今の鹿島市の体制としては、免許証返納されている方とか、例えば、老人会の席で情報を言うと

か、そういったことはどういうふうになされていますか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

予約型のりあいタクシーにつきましては、先ほど申し上げましたように、廃止路線代替バスの運行地域にまずは導入したということから、まず、やはりバスを廃止しますと、路線バスを今まで走っていたものをやめますという説明を各地区に入っていくって、まずは区長会、それから住民さんの会合の中、老人クラブの中に私どもの職員が入っていくって御説明をしたところでございます。

ということで、その中で、この予約型のりあいタクシーを導入いたします、利用方法についてはこういう形でまず1回登録していただいて、予約をしていただいて、運行形態はこういう形ですということ御説明しながら、了解をいただきながら運行を始めたところでございます。

確かにバスが走っているのが走らなくなるということでは、今は使われていない方でも、今後使うことになるかもしれないというようなことで不安もあられたようではございますけれども、そういったことで予約型のりあいタクシーを導入することによって御了解をいただけたものと思っております。

免許返納のときにはその御紹介等も今後はしていきたいと思っておりますけれども、ただ、予約型のりあいタクシーについてはエリアが決まっておりますので、その地域地域で御説明を今後もしていきたいと思っております。

なお、参考までに、登録者は能古見線が63人、北鹿島線が60人、古枝線が76人の予約型のりあいタクシーの登録をいただいているところでございますけれども、まだまだ利用される方はその中の一部ではないかと思っております。今後とも、利用の拡大に向けては、各地域に御説明しながら周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

住民の皆さんへの周知徹底は改めてお願いしますけれども、パワーポイントをお願いします。

〔映像モニターにより質問〕

路線バスが廃止になったところに、今、予約型タクシーがその対象地区になっているということですが、公共交通の空白地帯については——これは今、鹿島市の地図です。こう

いうふうに枠線で囲ってあるところが鹿島市ですね。

次に、この線の分が市内循環バスで、緑の分が高津原ののりあいタクシー、私が囲っているところなんですけど、今、ポインターでこの地点とこの地点、主に犬王袋とか、世間とか、小舟津とか、納富分の中とかですね、あとは、ここは生活路線の嬉野に行くほうのバスですけど、北鹿島の土井丸とか森の地域、この辺に関して言うと、公共交通の空白地帯でありますし、特に七浦地域というのは全体的に、そして、これは飯田、この辺の山奥から鹿島市内まで、おばあちゃんが言っていたんですけど、4千円ぐらい片道でかかるとのことでした。だから、往復8千円といったら、これは鹿島から博多の電車、博多より遠いような料金になります。

ひとり暮らしとか2人暮らしの高齢者が非常に多いですので、この予約型ののりあいタクシーについては範囲というのを改めて住民の皆さんの声をお聞きしながら、浜もそうですけど、予約型タクシーの範囲を広げていただきたいなと思います。今は路線バスが廃止になったところだけというふうになっていますけど、今後の計画とか、協議会の中でどのように話し合われているのかについてお尋ねします。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

今、議員から御紹介がありましたように、予約型ののりあいタクシーについては、まず、廃止路線代替バスが運行していた地域を優先的にといたしますか、バスを廃止するに当たり導入したという経緯がございます。今年度、平成31年4月から導入いたしましたところで、一旦は廃止路線代替バスの廃止に伴う予約型ののりあいタクシーの地域については区切りをつけておるところでございます。

今後は議員御紹介のように、交通空白地帯が市内にございます。特に交通網形成計画の中でも山間地等については課題とされておりますので、そういったところで市民の方がどういうニーズがあらわれるのか、こういった形での運行が一番いいのか、予約型ののりあいタクシーがいいのか、今は予約型ののりあいタクシーを第一優先として考えておりますけれども、タクシー事業者さんも鹿島には1つございます。バス会社さんも1社ございます。そういったところの協議も必要となってこようかと思っておりますので、そういったところと協議しながら、市民の方のお声を聞いて、こういった形での運行がいいのかというのを検討したいと思っております。県内にはコミュニティーバスなどの導入をしている市町もございますので、そういったところも参考にさせていただきながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

今、御答弁でありましたように、これはここ数年、今後も非常に高齢者の交通というのは課題になってきます。もっともっと声が大きくなっていきます。その点に関しては、先ほどおっしゃったコミュニティーバスとか、今の財政だと難しいかもしれないけど、今、小学生とか中学生、非常に車で送っていく人が多いので、スクールバスであったり、いろんな方法、鹿島に合った方法を考えていただきたいと思います。これは鹿島で最も聞くいろんな声なので、対応していただきたいと思います。

もう一つ項目で出しておいた長崎本線のことについては、福井議員と松尾勝利議員がいろいろ議論をしていただきましたので、私はその点については割愛させていただきますけれども、鹿島市としても特急の本数を残してほしいという意見は、在来線の本数にしても、これは言い続けなければいけないことだと思います。でも、それはもちろんJRさんが決めることですし、言い続けないと本当に特急が将来的には上下10本になっていく、それが今の既定路線となっておりますので、でも、それであっても、やっぱり言い続けることが大切だと思います。

また同時に考えなければいけないのは、きのうも御答弁にありました、観光のほうにもいろんなイベント、観光列車ですね、そういったものにも同時に力を入れていただきたいと思いますというふうに思います。成功しているグルメ列車とか、ほかの自治体にはありますけれども、そういったことも今の段階でいろんな協議、企画を出し合って、JRさんたちと一緒にやってほしいと思いますけど、どうですか、頭の中にあるとか、グルメ列車でどういったところ、こういったことだったら鹿島市でもできるんじゃないかとか、そういう考えというのは今ありますでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

観光列車等についての運行は、現在、JR九州さんが主体となってやられるという形になります。ただ、御紹介のありましたグルメ列車等については、JR九州さん、佐賀県さんと合同の企画といたしますか、沿線市町も一緒になってやろうということで、昨年行われた分については鳥栖から太良までの各地区の、例えば特産品、食材等を提供といたしますか、御紹介して、そういったものを使いながら料理を出して、そういったものを車内で食べていただくということで運行してきたものでございます。かなり好評で、博多地区等からのお客さんも多かったというふうに聞いております。浜地区でのおもてなし等も実施したところでございます。

今回もまだはっきりといいますか、日程等を決定はしておりませんが、グルメ列車については去年1便だったのを、今年度は2便やってみたいなというような声もあっているようでございますので、鹿島市としてどういう協力ができるか、食材の提供等、また、お酒の提供等できる分については観光部門と一緒にやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

グルメ列車にしろ、ほかにも鹿島はいろんな産物もありますので、PRできるように、たくさんの方が訪れて利用者が納得できる形で、今後もJRと公共交通のあり方については考えていってもらいたいなと思っております。よろしく申し上げます。

続きまして、火災、消防のことについて、次の質問に移りたいと思いますが、火災現場の情報ですね。いろんな事情があって今のようになっているということでした。お尋ねしていると、火災現場にやじ馬が集まっていたり、それが消防車の交通の妨げになっていることも、いろんな事情があって今のようになつたということで、それはそれでわかりはしますが、さっき私、放送を言いましたけど、場所というのは本当にわかりづらいなというふうに思います。先ほどは鹿島七浦の自動電話交換所から何メートルというふうに僕は申し上げましたけど、例えばほかの、能古見の自動電話交換所から北へ100メートルとか230メートルとか——火事は今起こっていないですけどね。起こっていないですけど、ぱっと言われたときに、僕は皆さんであつてもわからないと思います。それはどこの場所が、ぱっとわからないですよ。だから、皆さんがわかるような形で放送の内容というのを変えていかなきゃいけないというふうに思います。

それは杵藤消防本部と色々な話し合いによって決まるとは思いますけれども、改めてどういった内容を放送するのかというのは話をしてください。じゃないと、本当に市民の皆さんからのそういった声もお聞きするので、よろしく申し上げます。

パワーポイントをお願いしたいんですが。

〔映像モニターにより質問〕

先ほど私が、消防団の方が間違えられたところですね、これはこの前でいうと、早ノ瀬地区の山林火災があつたときなんですけど、早ノ瀬に上らないで広平とか金原の方向に行ってしまう。地図上でいうと、こっちが鹿島市なんですけど、上ってきて、ここが火災現場ですが、こっちの谷に行ってしまう車だったり、それは七浦地区でも同じでしたけど、消防団の人たちは火災現場はどこなんだろうというのが非常に多いんですね。

というのも、先ほど課長の御答弁では、メールで消防団の方に来るとおっしゃいました。そのメールをリンクしたらこうなるんですけど、地元詳しい人だったら確かにわかると思

うんですよ。でも、これが地域が違う方だったり、そういう人たちだったら、非常にこれはわかりづらいです。実際、今の状態でみんな間違っているんだから、皆さん、自分のうちが燃えているときに消防車が間違った方向に行っていたら、これは困りますよね。それは誰だってわかると思います。だから、今の状態を改善しないといけないと思います。

消防団の方にもずっとお聞きしましたが、このメールが本当にわかりづらいという声もお伺いしました。じゃ、どういうふうにしたらこれが解決できるのかと、皆さんにそこでもまたお尋ねしたんですけども、そしたら、やっぱりナビとか、あと、スマホのナビですね、そういったものがないんじゃないか。メールアドレスで、これはスマホのグーグルマップですけど、これは僕自身で設定してできましたけど、メールのリンクを張ってここに飛びました。そしたら、このスマホのナビに従って行ったら、こういうふうに道順まで出てくるんですね。例えば、この前の早ノ瀬に行ってみたんですけど、無事にたどり着くこともできました。

この状態で自分で行く消防団員の方と、こういったナビで間違いなく行ける、これには私は大きな差があると思います。しかも、本当に自分のスマホで行けるんだったら、誰もが誘導しやすいし、いいと思いますけれども、似たような、ここまではしていないですけど、例えば携帯電話で、これは福岡市のLINEの画面ですね。福岡市役所が発行している画面ですけど、スマホのサイトですけど、こういった緊急出動の情報とか、同じ画面で、どこで発生していますとか、見られるものもあります。ここまでいったら、また非常にやりやすいなと思うんですが、私は今の段階でも消防団員の人たちが間違わないように、これは無料でできるから、送ることができるので、火災現場まで間違わないように行くために、こういったことまで私は必要なんじゃないかなと思いますけど、どうでしょうか。すぐには答えられない質問かもしれませんが、協議の場を送っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

位置情報がなかなかわかりにくい、現場に到着しにくいという点が主な内容だと思いますけれども、今の団員さん方にもスマホでのメールの登録による地図情報、これは全員とは言えないんですけども、大分登録はしていただいております。こういう中で、今、御提案していただいているメールでのナビの添付の御提案だと思いますけれども、これについては、こういう御要望があったということは、まずはシステムを持っているのが杵藤地区消防本部でございますので、そのほうへはつなげていきたいと思っております。

ただし、大体予想がつかれると思いますけれども、システム上の費用対効果とか、あるいは先ほど御説明いただきました個人情報のプライバシー問題とか、あと消防の団員さんがた

どり着くまでの一般車両等が来ることによる混雑での消火活動の問題、あるいは現在、防災システムの調整などさまざまな要因があると思いますけれども、これは実現が可能かどうかというのは、現時点ではなかなかお答えしにくいところですが、つなぎはしていきたいと思えます。

そしてまた、消防団員さんへの位置関係の周知についてはさまざまな方法がありますけれども、あくまでも消防団というのは大組織でございます。こういう組織の中で鹿島市——全国どこでもそうですけれども、消防の本部役員会を通じて各部各班、そして、一般団員さん、鹿島市は700人を超す団員さんいますけれども、その末端まで行くようにいろいろな周知の方法を考えていただいております。今回でいえば、位置関係の内容について、例えば、LINE等への張りつけとか位置情報のメール、これはURLでLINE等にもつなげることができますし、グループLINEを各班ぐらいでは少人数で組んでいらっしゃる方もいらっしゃると思いますので、これはそれぞれの所属の班の中で情報共有していただいて、よりいい方法を話し合っ、消防団の組織力をもって消火活動の対応を実施していただきたいというのが今の時点での現実性があるというふうに判断しております。

ただ、こういう課題があるというのは必ず消防の本部役員会のほうにおつなぎをして、一つの方法にはまともらないと思えますけれども、幾つかのやり方をおみ合わせながら、命の安全、そして、財産等の安全等をやっていききたいというふうに感じております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

今、御答弁がありましたけど、周知徹底ですね、これは重ね重ねお願いすることだと思えますけど、地図の位置情報に関して言えば、今の状態で迷われているんだから、それが周知徹底できたとしても、その火災現場にまでたどり着くこともできないです。特に山林、誰もそんな道とか詳しい、普通お仕事されていて、山のほうとか——まちのほうはもちろんわかるかもしれないですけど、山林火災とかでどういうふうに行ったらいいというのは、なかなかこれはわからないですよ。それは御理解いただけると思えます。

その点に関してはこういったナビですね、ほかのまちに関して言えば、消防車にナビをつけられているところもあります。でも、それは予算がかかることですので、スマホで見られるんだったら、今の状態でもこういうこともできますので、非常に便利がいいと思えます。あとはどういうふう運営していくか、24時間しなけりゃいけないということだったら、これは大変なことですけど、それでも火災現場までたどり着けて、今はたどり着けないけど、こういったことで改善できると思えますので、そこは丁寧に説明を皆さんでしてもらいながら、本部のほうでも話をさせていただきたいと思えます。

鹿島市でも、先ほどは福岡市のLINEの画面を紹介しましたが、もう一度パワーポイントいいでしょうか。

〔映像モニターにより質問〕

これは消防だけではないんですが、防犯だったり、交通情報だったり、子育ての情報とかイベント情報、いろんなことが見られるようになっていきます。特にアクセスが多いのは子育てとか、ごみ捨てとか、防災の情報みたいですが、今、鹿島市は月に1回か2回ぐらいですか、いろんなホットニュースをLINEのほうで流されておりますけど、ああ、こういうことがあったんだとか、これはいい機会じゃないかなと思います。こういった福岡市のようにするには、大体、月に5千円ぐらいでできるみたいですので、市民の皆さんがわかりやすいような、若い人たちの見る確率というのはかなり高いみたいですね。いろいろ調べてみたらですね。だから、こういったことも考えていただいて、これは消防だけじゃないですけど、鹿島市全体としても幅広く市民に情報発信ができるような、市民も見てくださるようなものを考えていただきたいと思います。

火災のほうの情報問題に戻りますけれども、火災現場に行ったときは、私たちが消防団で消火活動に行ったときは100人ぐらいいらっしゃいますし、土日のときはもっと多い人数がいらっしゃいますけど、700名のうち100名ぐらいが消火活動に当たられて、非常にこれは頭の下がる思いだと思います。初期消火が非常に火災現場では大切ですから。

その中で消防団員の数というのが、今、700名以上いらっしゃいますけど、今後どういふふうになっていくのかなと、少し私は心配するところがあります。というのも、鹿島市、ずっと今から人口減少していった場合に、何十年もいる団員さんもいらっしゃるんですよ。30年以上ですね。そういった方たちが子供と交代しなきゃいけないとか、今はそういう状態ですけど、団員数を維持するために、若い人たちを入れて更新しなきゃいけない。それは年々非常に難しくなってくると思いますが、定員数だったり、そういった点に関してはどういふふうに今思われているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市の消防団の団員数、今後の方向性まで含めてですけれども、お答えしたいと思いません。

現状ですけれども、鹿島市の消防団員の定数につきましては、昭和46年に変更がありまして以降、途中、女性部の創設などにより多少の変更はございましたけれども、約48年間ほとんど定数は変わっていない状況でございます。

この中で課題といたしましては、その間、人口は減少して、また、少子・高齢化も加速度

的に進んできております。そして、消防団員の確保が困難だという声は聞き及んでおりました、私も約20年間、消防団員活動の中で把握しておりましたし、特に山間部においてはその傾向が顕著であるというふうに感じております。消防団の幹部の皆さんも、このことは当然認識されている状況です。

今後は全国的に少しずつ普及しておりますが、消防団のOBや自営業の方々、そして、退職されている地域活動に貢献されている方々などに活動していただくような、現役の消防団員以外で組織される機能別の消防団設立などの方法も含めて、県内の市町のその他状況等も当然注視しながら、定数については検討、研究を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

今、御答弁にありました自主防災組織とか各地域のそういった消火の組織ですね、そういったものが本当に新しくできていて、消防団が少なくなっているかわりの対策なのかなと思います。消防団員数が48年間変わらないというのも、だんだん状況に合わせて、時代に合わせて変化も必要だと思いますので、そこは柔軟に対応していただきたいというふうに思います。

その定数の件に関しては、また別の機会にもいろいろ御質問できればなと思います。

今回、私は公共交通、また、高齢者の交通問題、消防のことについてお尋ねしましたが、鹿島市のためというのは変わらず皆さんが持ち続けて、しっかりと議論の場で改善できればなと思っております。

私も前は一般質問をずっと頑張ってきてきましたけれども、今回、いろんな点を改善してって頑張りたいと思っておりますし、執行部の皆さんにおかれましても、なるべく前向きな話、いいところはいいと、厳しいところは厳しいと、そういったところも市民の皆さんに伝わりやすいように、今後、議会で協議できればなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

今回、本当に市民の皆さんに大変お世話になりましたので、鹿島市民の皆さんに御恩返しができるように、しっかりと今後も活動を続けてまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

どうもありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時10分から再開します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

皆さんこんにちは。8番議員の稲富雅和でございます。現在、田植えの季節を迎え、市内各地で豊かな田園風景の中、昨夜より畑のほうに水が入り、そして田植えの準備をされている風景、一家総出で元気に田植えをされているところをよく見かけます。ふるさと鹿島にこの豊かな風景が続いていくことを心より願っております。また、このたびの市議会議員選挙で、再び議席を得た議員の一人として、その責任の重さを再確認し、ふるさと鹿島市のまちづくりに力を尽くしていく覚悟、新たなものがございます。

それでは、通告に従い一般質問をいたします。

今回、私は第1次産業の推進について、子供たちへの支援について、社会教育について、大きく3つのテーマで質問をいたします。

まず1点目の第1次産業の推進についてであります。

さが園芸生産888億円推進運動、いわゆるさが園芸888運動について質問いたします。これはきのう、中村和典議員も詳しく質問をされております。重複する部分もありますが、今後の重要な事業となりますので、確認の意味で質問をいたします。

佐賀県は今月、さが園芸生産888億円推進運動本部という組織を立ち上げ、新たな取り組みとして、園芸を中心とした第1次産業の振興を目指すこととしております。現在、佐賀県では、農業県と言われながらも、九州内でも農業生産額は下位に低迷し、特に園芸部門では佐賀県の農業生産額の半分を占めながらも、600億円台で推移しており、ほとんど伸びが見られません。近年、多くの県で農業生産額が減少傾向で推移している中、きのうも話がありましたけれども、長崎県と鹿児島県は増加しております。これら生産額が伸び悩んでいる県、園芸生産額の伸びが大きくなっております。

これらのことを背景としてお伺いしますが、佐賀県が打ち出したこのさが園芸生産888億円推進運動について、鹿島市としてどのように対応していくのか、またどのような具体的な事業に結びつけていくのか、改めて見解をお伺いします。

次に、農福連携の取り組み推進、つまり農業と福祉の連携について質問いたします。

このことに関しては平成29年度も一般質問しましたけれども、そのときは時間がなくて議論することができませんでしたけれども、今回は具体的に議論をしていきたいと思っております。

農福連携とは、高齢者の方や障害をお持ちの方、またひきこもりなど、仕事につくときに

課題をお持ちの方などが、農業分野での活躍を通じて自信を取り戻し、生きがいを見つけることで社会参画を促す取り組みであります。平成30年度の調査、この調査は、一般社団法人日本基金が行われた農福連携の効果と課題に関する調査結果というのがあります。その調査報告によりますと、農福連携に取り組む農業経営体の約8割が受け入れた障害者が貴重な人材となった、5年前と比較して年間売り上げが増額した、約6割が労働力の確保で営業等の時間が増加したと回答しているとあります。また、農福連携に取り組む障害者就労施設の約8割が利用者に体力がついて長い時間働けるようになった。約7割が過去5年間の賃金、工賃が増加した。そしてまた、約6割の施設が回答されたことが、利用者の表情が明るくなったと回答しておられます。農福連携に実際に取り組んだ多くの人が、よい影響があったことを実感していることがわかる調査結果だと思います。

このように農福連携は、地域において農業と福祉の双方がウィン・ウインの関係を構築する取り組みであり、農福連携が当たり前のものとして定着するようにしていくことが重要であると、これからの鹿島市、現在の鹿島市にとって必要なことだと思っております。このことを踏まえ、現在の鹿島市において農福連携の取り組みの考え方や状況について、まずお伺いいたします。

次に、子供たちへの支援ということでお伺いをしたいと思います。

今回はスポーツや文化、そういった活動で九州大会、全国大会の参加実績について、まず状況をお伺いいたします。大会などへの参加のため、旅費や宿泊費などの支援の状況について、どのようになっているのか、お伺いいたします。

最後の質問として、社会教育のあり方についてお伺いいたします。

平成28年3月に策定された第六次鹿島市総合計画でも、独立した項目として社会教育の推進が位置づけられております。今回、特に青少年の健全育成を目指すために、リーダーやボランティアの育成を施策の展開方向と主要施策で挙げられておりますが、現在、具体的にどのような事業に取り組まれて、どのような成果が出ているのか、事業内容とその進捗状況の確認という意味でお伺いいたします。

最後となりますが、よく社会教育という言葉や生涯学習という言葉が使われます。この両方の言葉の意味の違いをわかりやすく解説してください。そして、社会教育と生涯学習がそれぞれ鹿島市でどのような事業として実施されているのか、御紹介ください。

以上で総括的な質問を終わります。答弁の後、一問一答でお願いいたしたいと思っております。御答弁よろしくお祈りいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農林水産課のほうからは、さが園芸生産888億円推進運動についてお答えをいたします。

どのように対応していくのかという御質問ですが、第六次鹿島市総合計画では「平たん部の水田農業においては、米、麦、大豆、野菜生産の水田の高度利用を推進し、土地利用型農業と組み合わせた安定・高収益な施設園芸を振興します。また、果樹経営につきましては、消費者ニーズを捉えた品種構成と生産性向上及び高品質化生産への取り組みを支援し、産業の維持強化を図ります」とありますように、引き続きこれまでもさまざまな新事業を実施してまいりましたが、第六次総合計画に沿って事業を展開していくということでございます。また、支援体制といたしまして、県本庁、市長会代表、JA佐賀中央会、佐賀県農業会議等から構成される県運動推進本部及び農林事務所、普及センター、市町、JA等で構成されます地区運動推進本部などで支援をしてまいります。農業者の意見をよく聞き、きめ細かい対応を心がけ、支援していきたいと考えております。

次に、どのような事業に結びつけていくのかという御質問でございます。

これにつきましては、現在もミカンの根域制限栽培を行っておりますので、その拡充や園芸ハウスの長寿命化対策など、さまざまな事業展開を行っていきます。ほかにも花卉ハウスの省エネ対策、あるいはミカン等のハウスの拡充、そういった部分も具体的に考えているところでございます。

最後に、農福連携の考えということでございます。

農林水産課としましては、農福連携は障害者等の農業分野での活躍を通じて、その自信や生きがいを創出し、社会参画を促すことができる活動として大きく注目されており、農林水産省も推進をしております。鹿島市におきましては、サフランの雌しべの収穫に、鹿島福祉作業所の方々がお手伝いいただいたと聞いております。また、以前は鹿島菜の花プロジェクトが立ち上がり、鹿島福祉作業所で搾油精製し、天然の菜種油を販売、また市内から廃油を集めてBDF化し、現在もマイクロバス等の利用を供給いただいた、そういう例があるという事は御存じのことと思います。

前回御質問いただいた後、私どもも議員の思いを重要だと考えて、福祉課とも協議をいたしました。その上で、福祉関係者等の要請があれば、農業団体とも協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

私のほうからは御質問の農福連携の取り組み推進について、国が推進する農福連携の中で活用が期待されている障害福祉の立場からのお答えをしたいと思います。

まず、農業が障害のある方の就労先の一つとして、その選択肢が広がることは大変よいことであると認識をしております。ただ、農福連携に取り組むに当たりましては、幾つか課題もございます。国が推進する農福連携のパンフレット「福祉分野に農作業」によると、連携

を円滑に進める上で、農業側のアプローチの例として、障害の特性や障害のある方の個性に合わせた作業工程の検討などの紹介もあります。まずは障害のある方との触れ合いから始め、時間をかけて良好な関係を築くことが大切であると掲げられております。また、国が民間調査会社に委託し調査した平成30年度農福連携における実態把握に向けた調査検討委託事業調査報告書の中の農業経営体や福祉作業所へのアンケートの回答によりますと、課題として、障害のある方が働きやすい作業環境や作業内容の提供、農業や福祉の知識を持った指導者、人材の確保などが掲げられております。

障害のある方が働きやすい職場という観点から考えてみると、参考までに、本市の障害者基本計画策定に当たり、障害のある方に実施したアンケートによりますと、仕事が体力的につらい、体調を崩したときに休みがとりにくいといった悩みを抱えていることもわかりました。また、市内の福祉施設の方に農作業を障害のある方が行う場合、課題は何かお尋ねしましたところ、利用者の方の体力面と指導する側の難しさと言われたところです。

これらのことから、障害の特性や障害のある方の個性に合わせた作業工程の検討や、時間をかけて良好な関係を築くこと、農業や福祉の知識を持った指導者、人材の確保などが農福連携においては大切であると考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

私のほうからは議員お尋ねの大きな2番の子供たちへの支援について。スポーツや文化活動での九州大会、全国大会への参加と支援の状況について、学校の部活動の支援についてお答えをいたします。

小・中学生が学校教育に関して体育や文化の活動で九州大会、全国大会に出場するときには、市の学校教育諸活動参加補助金ということで補助をしております。具体的な内容としましては、中学校の中体連の大会、それから全日本合唱連盟、全日本吹奏楽連盟とか、その下部組織が主催する大会というところで補助を行っているところでございます。補助の内容としましては、出場者やエントリー者、それから引率者を含んだところでの交通費、宿泊費、それから楽器の運搬費等などについて、基本的に全額補助ということを行っております。

近年の出場と補助の実績ですけれども、平成28年度が九州大会のほうで、中体連になりまして、西部中のテニス、バレー、野球、陸上、卓球、水泳、柔道、ソフトテニス、駅伝の男子女子、それから吹奏楽アンサンブルコンテスト、これは中体連ではない大会です。これが平成28年度の実績ということで、補助の総額で2,193,300円になっております。平成29年度は、全国大会のほうの中体連、西部中の駅伝の女子、それから九州大会のほうで西部中の陸上、水泳、バレーボール、卓球、空手、テニス、駅伝女子、それから吹奏楽のアンサン

ブルコンテスト、それと鹿島小学校のプラスバンドが同じく九州大会のほうに出場しております。補助の総額で2,344,900円となっております。それから、平成30年度ですけれども、九州大会への出場となっております。西部中の水泳、空手、それから吹奏楽アンサンブルコンテスト。それから東部中のほうで卓球、サッカー。以上が九州大会出場ということで、補助の総額が691,100円という実績となっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

私のほうからは、子供たちの支援について、スポーツ大会で九州大会、全国大会への参加実績の中の小学生と中学生と部活動の中で社会体育になる県大会の予選を勝ち抜いて九州大会や全国大会に出場し、生涯学習課で把握しているもの、中体連の出場等を除くものですが、平成29年度と平成30年度の実績について御紹介いたします。

2年連続で出場している種目は、レスリング、テニス、水泳、空手、サッカー、卓球、野球、ソフトテニス、バレーボールとなっております。平成30年度のみでは、九州大会ではレスリングが9人、テニスが3人、水泳が24人、卓球が5人、ソフトテニスが5人、なぎなたが2人、女子サッカーやフットサルで3チーム16人、それから女子野球1チーム7人の出場があつておまして、さらに全国大会では、レスリングが6人、空手が2人、卓球が1人、バレーボールは県の選抜として3人、テコンドーは7人が出場されております。

また、大会での活躍を紹介しますと、レスリングでは多くの子供たちが入賞されていて、北鹿島小学校の6年生の松原君の6年連続の全国優勝や、全日本ジュニアテコンドー選手権では、小学1年生女子の部で浜小学校の川島さんが優勝、小学校6年生男子の部では北鹿島小学校の前田君の準優勝という成績で、また全国小中学生剣道選手権の小学4年生の部では、鹿島小学校の野中君が優勝されています。以上、紹介した以外にも全国大会や九州大会において入賞を多数されております。

これら九州大会や全国大会の旅費等の支援の状況については、鹿島市スポーツ振興基金補助金の交付要綱に基づいて助成をしております。対象者は市内に在住通学する小・中学校の児童・生徒で、県の予選を経て大会に出場する資格を取得した者、2番目に県等の団体から推薦を経て大会に出場する資格を取得した者。それから大会出場に当たり、所要経費のうち交通費及び宿泊費等の全部または一部が自己の負担となるものになります。これは選手に帯同する監督、コーチも各1名となっております。対象の経費は、交通費、宿泊費等になりまして、補助率は対象経費合計金額の3分の1以内となっております。さらに、補助の上限額が九州大会1人当たり3千円、団体の場合は30千円が上限となっております。また、全国大会は1人当たり5千円、団体の場合は50千円が上限となっております。また、助成実績です

けれども、平成29年度には22大会の22件が申請されまして、人数としては91人になりますが、補助金額が281,700円となりました。また、平成30年度は大会数が47件となっておりますが、人数は107名となりまして、補助金額は373,100円となりました。これらの財源には、鹿島市スポーツ振興基金及び鹿島市愛の青少年基金を予定しており、予算は450千円を計上しております。

続きまして、3番目の御質問である社会教育のあり方についてということであります。

これについては、議員が御質問になられているのが、青少年の健全教育を目指すためにリーダーやボランティアの育成、それから育成ということの事業を質問されておりますので、それについてお答えすることになります。特に青少年を対象とした活動事業を担っているのは生涯学習課自身であると思っております。平成30年度、子供たちに対して、こういった体験活動を行った事業といたしましては、遺跡の探検、これは儀助平洞穴などを探検したものですけれども、それからお仕事探検といいまして、市内の企業をバスで巡回して現場を見るところというものです。また、ものづくり体験ですけれども、これも市内の事業所、木工所でしたり板金の工房のほうに行きまして体験をしております。それから、ヒカルの碁鹿島スクールです。そしてドリームシップ事業、それからインリーダー研修事業、それから少年の夢発表などの事業を通して、核家族化の進む状況の中の家庭や地域の教育力を高める取り組みを行っているところです。

事業の成果といたしましては、おおむね参加者には大変喜ばれるのですが、これらの中にも参加者がなかなか集まらないといったことや、それから、一方でこういった青少年事業は好評であって、たくさん集まってくれていただく事業もあるのですが、内容的に当初の目的であるリーダーの意識が育ったかということ、まだちょっとそここのところがうまくつながっていないところがあるのではないかななどの課題が挙がっております。

それからもう一つが、社会教育と生涯学習の違いについて解説をということでした。

社会教育というものは、社会学校教育課程として行われる教育活動を除いた、主として青少年及び青年に対して行われる組織的な教育活動になります。これは体育及びレクリエーション活動を含んでおります。また、それは教育活動の一環です。

これに対して生涯学習は、学習者の視点から捉えたもので、社会教育における学習のほか、学校教育や家庭教育における学習、組織的に行わない個人的な学習も含む点で、社会教育よりも広い活動を対象とする概念です。

ですので、社会教育は学校教育とは異なり、日々の人々の学習ニーズに即した幅広い学習内容を持っており、個人の要望や社会の要請に応え、国及び地方公共団体によって奨励されねばならないと教育基本法ではされております。

また、社会教育は多様な主体、多様な場で多様な機会に行われておりますが、学習の拠点となる代表的な社会教育施設としては、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設などがご

ございます。私たち生涯学習課では、市民の生涯学習の拠点を生涯学習センター図書館と位置づけ、地区公民館を地域の社会教育のリーダー的な場所と位置づけております。一層これらと連携し、活動の活発化を図っていく予定であります。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

それでは、一問一答でお願いしたいと思います。

まず、さが園芸生産888億円推進運動でありますけれども、きのうも議論が大分なされましたので、私の意見だけ述べたいと思いますけれども、今回、県が数字を出したということは、私は評価するところでありまして、非常に厳しい第1次産業の中でありまして、しっかりとこういった目標を立てられるということでもあります。これにのっとり市も進んでいきたいと思っておりますし、これまでもJAだったり市だったり、第1次産業に向けては非常にバックアップをしてもらっておりますので、その点も評価するところでもあります。でも今回、こういった大きな数字目標にチャレンジするということでもありますので、鹿島市も数字を明確に出して、今まで以上に進んでいっていただきたいと思っております。

ちなみに、普及所のほうでいただけてきましたけれども、（資料を示す）テレビモニターでは見にくくなりますけれども、杵藤地区管内で444億円をチャレンジするというので、杵藤地区も頑張っておりますので、改めて第六次総合計画の見直し等々を早急に議論していただいて、この県の推進運動にしっかりと両輪で頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いたしますし、そしてまた、県のほうも見やすい資料もつくっておられますので、私もこれをもとに、今後、第1次産業については質問をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そしてまた、第1次産業について、農福連携について質問をさせていただき、答弁をいただきました。現状もほぼわかっているつもりであります。でも、国も今後推進をしていくであろう、そしてまた、その課題も少しずつクリアをしなくちゃいけないということも思っております。そういった中で、まだまだ知られていない状況でありますけれども、少しずつこれは皆さんに周知をしていき、そしてまた、農家の皆さんも受け入れ体制もしっかりと勉強といいますか、研修をしてもらいたいと思っております。やはり鹿島市の執行部にお願いすることが多々ある中で、まだまだ農福連携の周知が徹底されていない中で、鹿島市として、今後、調査研究とか、例えば、社会福祉協議会にお願いして、そういった方に理解をってもらうということも非常に大事だと思いますけれども、今後、市の支援といたしまして、PRも含めてどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

私のほうから、まず鹿島市の今の計画について述べさせていただきます。

まず、第六次総合計画に生涯福祉計画の推進ということで、その主要施策に、入院中や福祉施設入所者の地域生活への移行というのを挙げております。もう一点が、福祉施設での就労訓練から一般就労への移行ということも掲げております。また、鹿島市障害者基本計画、昨年度改定いたしました。この中の雇用就労の促進ということで、1つ目が一般就労の促進、2つ目が福祉的就労の充実ということで、農福連携という中で考えていきますと、農福連携の福のほうですけれども、これは2パターンございまして、障害者が一般に就労するという、まさに農福連携の典型だと思いますけれども、そのパターンと、もう一通りが福祉的就労ということで、市内にも幾つかございしますが、障害者福祉施設などでの就労という形があります。そういった中で、今現在ここに掲げている中では、就労移行支援事業の利用促進であったり、企業等に対する理解促進、労働環境の整備促進、職場における障害者理解の啓発、ジョブコーチ制度の積極的活用による職場定着率の向上など、一般就労のほうに掲げておりますが、福祉的就労のほうにおきましては、一般企業などで就労することが困難な障害のある人の就労の機会を提供し、必要な訓練や実習をすることができる場を設定し、自立に重要な役割を果たすということと、障害のある人がその障害の程度やニーズに応じた就労ができ、各事業所が安定した経営や活動が行えるように、障害者就労生活支援センターや公共職業安定所などの機関と連携して、各事業所を支援していく必要があるというふうに、この2パターンを掲げておりますので、福祉課としましては、両方を想定しましたところ、行政の役割として3点が掲げられると思います。

まず1つは、先ほどの障害のある方の一般就労へ向けた就労移行支援施設の増加、増強による一般就労へつなげるということ、これがベストなのかと思いますが、このほかに農業経営者へ農福連携の意義や障害者を理解していただくセミナーや説明会などの開催をすることで障害者を理解していただき、農業経営と福祉の連携を図っていただくよう周知をすることが2番目です。3番目が、やはりこの農業と福祉のマッチングの仕組みづくりというのが今から求められてくることだと思います。特にこの農福連携というのは、ここ数年の動きですので、そういったところのマッチングの仕方は、以前にも会議を持ってありましたが、農林水産課や福祉課とマッチングの仕組みづくりを構築していく必要があると思っております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。今後についてもマッチングづくりということで今答弁がありました。やは

り障害者の皆さんの就労支援というのは、今までも課題でありましたけれども、これからも課題になります。そういった中で、今答弁ありましたとおりに、いろんな方の理解なり体制というのが必要であります。最近、農福連携というのはよく耳にすることでありましてけれども、これは非常に一つの障害者の就労支援の仕組みづくりということでは大事というのは私もそうですし、執行部の方も考えは同じだと思っております。やはり戦力的に行っていくことも非常に大事であります。そういった中で、障害者のことでもありますので、詳しくは言えないかもしれませんが、もちろん、農業者、農業団体の受け入れ体制も非常に大事なところでもありますけれども、現状として、今そういった体制ができた場合、障害者だったり高齢者だったり、いろんな方が農業の仕事ができるものなのか、その点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

まず、一般就労に関して、福祉課のほうで相談員さんとかと今の現状をお聞きするところ、稲富議員も御存じのように、一般的な農業の軽作業等に就労しているだろうということはわかっているんですが、福祉課自身でその障害のある方が一般就労しているという現状が余りございません。というのは、就労支援員とかがおりますけれども、農業へということでの就労支援は実態がございませんので、考えるところ、周りから聞いたところ、障害のある方がその保護者の方が知り合いの農業経営されている方へ個人で依頼して、就労をお願いしているという現状が多いようです。そういうところであれば、やはり保護者とお知り合いの農業経営者の方ですから、障害のある方の理解もあられるということで、一般就労がうまくいっているのではないかと思っております。

あと鹿島市内の障害者の福祉施設においては、1事業所では野菜の栽培、販売をされております。また一方、もう一つの施設では、農業部門から手を引いたという現状もございます。どちらもB型事業所ということですので、あくまでもこれは農業の体験をしながら、就業の訓練をするということですので、就労という以前に訓練、工賃という形になるかと思っております。近隣の太良町などは皆さんも御存じかと思いますが、シイタケやわさび栽培など、もしくは昆虫の販売などをされているところがありますけれども、これも調べてみますと、もともとは農業経営者が雇用を障害者へシフトさせて障害者就労施設として運営をし、個人の能力に合った作業を与えて就労指導や支援をすることで、事業の安定的確保を実現しているという状況がございます。だから、やはり福祉課としましては、農業経営者や農業の、例えばJAの方にでも農福連携のメリットとかを示して、障害者の社会参画の働きかけに協力いただけるよう働きかけをするのが一番の方策かと思っております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。やはり一つ一つ課題を解決して、まずはしっかりとした調査なりを進めていかなくちゃいけないと思っておりますし、そしてまた、国のほうもハード事業、ソフト事業に対しても、補助金を交付したりする事業も例として挙がってきているという状況でありますので、できるできないは別にしても、農業ということで、日中、外で仕事をして、体を使って、太陽に当たって、土いじりをして健康増進という、そういったことにもつながると思いますし、また地域の課題解決に障害者とは言いませぬけれども、そういったことも含めているんな新しい事業、地域のコミュニティーというのができると思いますので、少しずつ議論をしていただきたいと思っております。

今、執行部の方とやりとりを数回しましたけれども、市長にお伺いしたいと思っておりますが、この農福連携、ここ数年始まったといいますか、話題になっている事業であります。国のほうでも着々と議論をされていると思いき、資料を少し寄せましたけれども、市長の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

農福連携、最近少しずつ関心がふえてきておりまして、いろんなケースが出てきております。今の社会構造の中で、例えば、労働力が足りないから障害のある人にやってもらおうとかということではなくて、そういう障害をお持ちの方が自分たちの、例えば、生きがいのためとか希望のために社会にかかわってほしいと、そういう部分をむしろ強調するという流れを我々はひとつ理解しないといけないんじゃないかと思っております。ただ、農福連携といっても、大きく分けて、さっき部長も答弁をいたしておりましたが、2つほどございまして、1つは、その障害者の皆さんが所属しておられる組織なりホームといいますか、そういうところが全部土地までお持ちになって、その中で生産や加工、あるいは最終的には販売まで担当していかれるというスタイルと、もう一つは、別の世界に存在をしている農作業というものの一部を障害者の皆さんにお願いしようじゃないかということで、その部分の対価を支払うという形の一種の作業委託といいますか、そういうスタイル等があると思っております。実際にはさまざまございまして。

この市内と、あるいは近隣のところで行われているスタイルを見てみますと、どちらかというと、丸抱えといいますか、経営者、組織者、土地から機材までお持ちでやっておられるということが多いようです。というのは、農業は御承知のとおり、単純な作業じゃございませぬで、さまざまな経験とかテクニックを要する部分が非常に多いと思っております。それで、場

合によっては機械も扱わないといけないとか、危険性を伴いますというので、ある部門をお任せするというのは非常に難しい分野があるというので、むしろ経営担当しておられる方は、指導者を用意して、丸抱えにやっておられることが多いようですが、その中でも実はうまくいっているケースと、撤退をされたケースとあるようです。むしろ心配なのは、私の印象的に言いますと、マイナス面、撤退されたケースを見てみますと、従来、問題として意識はされてきたけれども、ざっくばらんに言うと、障害をお持ちの方だから、問題点ばかり言うのはよくないんじゃないかということで、少し議論が先送りされたといえますか、表面化していなかった部分があったんですけれども、現実動き始めると、そこが表面化していくということで撤退をされている。

幾つかの事例を挙げますと、なかなか希望どおりに働ききらん、作業が終わらない、思いのほかつらいですよ。もう一回作業を誰かがちゃんとやり直さないといけないと、そういうことが出てきて、その分が経営的にも実際の作業にも乗っかっている部分があるので、それは撤退をされているケースは、そういうのが多うございます。いずれにしても必要なのは、経営する場合はある程度覚悟しておかないといけない。そういう難しさを十分理解した上で、どの分野をどういうふうにやってもらうか。しかも、それには本当に農作業だけじゃなくて、障害についての知識をお持ちになった指導者が担当していただかないとうまくいかないという実感を持っているところでございます。

でも、この私どもの住んでいる現状の社会は、冒頭言いましたような、どうしても働く分野で頑張りたい、作業したいと志をお持ちでございます。社会参加をしたいというお気持ちと、なかなか労働力自体が十分に確保できていない分野がありますので、これはやむを得ない話だということではなくて、当然そういう流れの中にあるということを我々は知って、できればウイン・ウインの関係に議員おっしゃったような形で、どうやったらこれが設計できるか、そこに取り組む必要があるんじゃないかなと、私はそういう印象を持っております。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

午後も引き続きよろしく申し上げます。

午前中の終わりに市長に答弁をいただきました。農福連携については、今後も新たに明ら

かになる課題等あると思いますので、そこら辺も適切に処置をしていただき、引き続き連携を持って推進をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の課題に移ります。子供たちへの支援についてであります。

先ほど答弁をいただきました。スポーツを頑張っている子供たちが九州大会、全国大会、非常に多く参加をしてもらって、成績を残してもらっております。これもひとえに大学生の合宿の誘致、子供たちに本物を見せるという取り組みから始まったことで、やはり駅伝ですけれども、そういった本物を見て、子供たちが影響されて、しっかりと鹿島をPRして、九州、全国に行って活躍をしてもらっている。これは本当にいろんな事業のたまものだと思っております。そういった中で、頑張っている小学校、中学校の子供たちには鹿島市としてしっかりと支援をしていただきたいと思いますという思いがあり、今回質問をさせていただいております。

中体連と、また社会体育の部分で非常に多くの子供たちが九州大会、全国大会に行っているわけでありすけれども、まず、学校関係、中学生は教育の一環として部活をしているわけであって、その中で市の要綱、決まり事、ルールは、中体連からずっと勝ち上がって、九州大会、全国大会に行ったチームのみ補助をするという形になっております。数年前は九州大会は半分補助というのが要綱で定められておりましたけれども、九州大会も全額補助という形に変わってきておるのは皆さんも御承知のとおりだと思います。

そこで、生涯学習課のほうから答弁がありましたように、社会体育に関しては、九州大会に関しては1人当たり3千円、団体の場合は30千円が上限、全国大会は1人当たり5千円、団体の場合は50千円の上限ということで決まっております。そういった中で、非常に子供たちは頑張っているというのは皆様も御承知のとおりでありますけれども、ここは声を大にして言いたいところであります。子供たちは学校教育の一環だとか社会体育だとか、そういったことは関係なく一生懸命頑張って、好きなスポーツに励んでいるというところであります。でも、大人としてのルール、市としてのルールとしては、こういった要綱のもとに、要綱を立てないと、誰でもかんでも補助をいただける、税金をいただけるというわけにはいきません。そういったことももちろんわかっておりますし、子供たちももちろん理解をしてもらわなくちゃいけない。でも、取ってつけたような質問になるかもしれませんけれども、鹿島に住めば伸び伸びとスポーツもできる、本物も見られるというような状況もつくってやりたい。そういった思いでもあります。

そういった中で、まず教育長に質問をしたいと思ひますけれども、今、ルールのもとで補助をされておりますけれども、そういったことで、社会体育、今回は近々に行われた、私も映像データを使えばよかったですけれども、(資料を示す)5月28日にかしまホットニュースということで、これはSNSで発信をされているニュースであります。ホームページであったり、LINEだったりということで紹介されております。最初に、県中学軟式野球大会で鹿島西部中学校が優勝ということで、今度6月29、30日に九州大会に行かれます。

そこでも優勝を狙っているということで、全国大会まで行くという意気込みであるというの
はお聞きしていますし、今回のチームは全国大会に行けるチームだということもお聞きして
おります。そういった中で、こういった子供たちが頑張っている。でもこれは県の軟式野球
連盟が開催した大会であって、先ほど答弁がありましたけれども、全中学校体育連盟による
主催ではないということで、市の規定のもと、全額補助でというわけにはいきません。これ
は社会体育でありますので、上限30千円を補助いただいて九州大会に行かれるということ
であります。保護者の方が物品販売をしたりしながら、資金調達もされているわけでありま
すけれども、こういった現状を少しでも打開していただきたいという思いがあり、教育長にそ
こら辺の考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

鹿島市の子供たちがスポーツや文化面でこのように大変活躍してくれることを教育委員会
といたしましても、一市民としても非常にうれしく思っているところです。特に最近、ス
ポーツでいろんな種目を子供たちが取り組んでおりまして、競技人口が少ない種目もござい
ますので、たくさんの子供たちが九州大会、全国大会へ出場していると。これはうれしいこ
とですけれども、現状として大変多くなってきているというところがございます。先ほど議
員がおっしゃいましたように、部活動というのは、中学校の学習指導要領に明記がございま
すけれども、学校教育の一環である。しかし、教育課程、例えば、国語や数学のように、目
標や時間や内容が決まっているというものではなくて、生徒の自主的、自発的な参加によっ
て行われるものがございます。その中で、交付要綱にございますように、中体連、あるいは
吹奏楽の大会については、九州大会、全国大会の全額補助を行っているところでございま
す。

先ほど課長の答弁にはございませんでしたけれども、中体連の地区大会、県大会もござい
ます。これについても、本年度は1,100千円の予算をとっているところでございます。です
から、昨年度は九州大会、全国大会の出場が少なかったんですけれども、平成29年度、平成
28年度を見ますと、この子供たちの大会の補助に約4,000千円ほどの補助を行っているとい
うのが現状でございます。昨日もナイターの補助等が出ましたけれども、いろんな補助等の
兼ね合いとかを考えました。あるいはこれまで交付要綱の改正もずっと行ってきたところで
ございます。そこで、現在の交付要綱ができたところでございますので、今のところ現状維
持をしていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。社会体育についても、先ほど生涯学習課長のほうから、平成30年度の九州大会、全国大会の参加人数等々、そしてまた種目等を答弁いただきました。非常に多い人数であります。大会数で平成29年度は22、平成30年度は47です。人数も91人と107人という非常に多くの子供たちが頑張っておることはよくわかりました。この子供たち全員に九州大会、全国大会の旅費を支援するという形になると、非常に莫大な予算になるということはもちろんわかります。でも、有効に税金を使わなくちゃいけないという観点からすれば、やはり頑張っている子供たちというのは議論する一つの論点だと思っております。

そういった中でありますけれども、予算をつかさどっていらっしゃる財政当局の企画財政課にお聞きしたいと思っておりますけれども、年間の計画、5年後の計画、10年後の計画というのは、財政基盤強化の中で、しっかりと計画を立てられて予算配分をしてもらっているのはよくわかります。こういった子供たちが頑張っていることもよくわかってもらっていると思っておりますけれども、そういった中で、この現状を踏まえて、鹿島市全体の予算、そういったことも踏まえて、企画財政課の見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

事業を実施する際には、あらかじめ実施計画等で計画的な事業の推進等を図っているところでございますし、予算の適正配分というところもでございます。議員おっしゃいますように、子供たちは非常に頑張っております。次代を担う子供たちでもあります。そういった子供たちの活動をやっぱり実際、練習場であったりとか大会会場で見ますと、非常に頑張っている、または新聞等で見ますと、より感動とか元気をもらうわけでございます。そういった子供たちが九州大会または全国大会に出場すると、本市の、または佐賀県の代表として出場するというのであれば、なおさらだというふうに考えております。

このようなことから、九州大会または全国大会に出場されます個人、あるいは団体に、先ほどありました要綱を制定いたしておりますので、この要綱に基づき支援及び補助をいたしているものであります。そういう中で、子供たちの育成または人材育成に資する基金というのがございまして、これらを有効に活用しながら、要綱に基づき支給、支援をいたしているところでございます。これには一定の基準がございますし、趣旨を十分勘案しながら支援をいたしているところであります。

活動支援の拡充をというふうなことでございます。先ほど申し上げましたように、関係基金を活用しながら支援をいたしております。この支援を例えば、10年たったらそれで終わりとかでなくて、やっぱり広く、長く、そして効果的に活用していくためにも、現行の額を基本といたしているところでございます。しかしながら、そういった子供たちの状況等も十分

わかりますし、いただいた御意見は関係課協議の際に参考とさせていただきたいというふう
に考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

よくわかりました。ぜひ前向きに議論をしていただきたいと思いますし、先日も高校生で
ありますけれども、新鹿島高校が野球部だったりソフトボールだったり、市長を表敬訪問さ
れてきております。非常に鹿島市、今スポーツで盛り上がっておりますので、しっかりと
した市の支援もお願いしたいと思います。

それでは、最後の項目に移りたいと思います。社会教育についてであります。

このことも子供中心にはなるとは思いますけれども、やはりしっかりとした子供を育てると
いう意味で、今回質問を上げさせてもらいました。社会教育とか生涯学習とか、そういった
言葉が飛び交う中でありまして、そういった中で、市もいろんな取り組みをしても
らっているのも、今この場で報告もしてもらいました。

そういった中で、改めてお伺いしたいと思いますけれども、この体験学習、体験活動の重
要性というのをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

私のほうからは学校の中での体験学習ということで、そのことについてお答えをしたいと
思います。

まず、学校教育法の中で、小学校、中学校において「教育指導を行うに当たり、児童の体
験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験
活動の充実に努めるものとする。」ということで定めてあります。体験学習を行うことの意
義として、文部科学省の報告になりますけれども、現実の世界や生活などへ興味、関心、意
欲の向上、それから問題発見や問題解決能力の育成、それから社会性やともに生きる力の育
成、それから豊かな人間性や価値観の形成、以上のような点において効果があるというこ
とで言われております。そういった意味で、学校で体験活動を行うには大きな意義があるとい
うことで考えております。

鹿島市の小・中学校の具体的な取り組みということでありますけれども、全ての小学校、
また中学校において、自然の家等での1泊2日の宿泊体験の活動を行っております。それか
ら、中学校においては市内の事業所等へ出向く職場体験の学習を行っているところでござ
います。それから、福祉教育の一環ということで、募金活動、それからペットボトルのキャッ

プの回収、それから学校周辺の清掃活動、それからガタリンピックが催されるとき協力等などのボランティア活動、そういった各学校の実態に応じていろいろと取り組みをされているところがございます。それから、特に鹿島の場合はラムサール関係になりますけれども、ラムサール条約推進室のほうで準備をしていただきまして、小学生を対象にして河川の生き物調べとか、また干潟交流館等を使って干潟の体験とか、干潟の浄化作用の学習、干潟体験教室等々を行ったりとか、あと野鳥観察を行ったりとか、こういったことも取り組みとして行っております。

こういった取り組み以外にも、それぞれの学校において、総合的な学習の時間においても、地域の環境とか人材というものの協力を得まして、地域の文化や歴史などについて学んだり、また米づくりなどの農業体験を行うなどのさまざまな体験を行っているところがございます。こういった中で、学校においても子供たちの成長における体験活動というのは非常に重要なものだということで考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

当局の重要性のことは認識いたしました。私もそう思っております。自主自立できる人間形成をするのは、やはり体験活動も重要なことだと思っております。今、事業内容も説明いただきましたけれども、学校で学習時間を割いてそういったことをしてもらっています。今後もちろんしてもらわないといけないと思っておりますけれども、そこをカバーする、学校で体験できないものをカバーするというのは、やはり生涯学習課に協力してもらわなくちゃいけない部分だと思っております。ドリームシップだったり、インリーダー研修だったり、ハウスキャンプだったり、そういった集団でしか得られないことも事業として取り組んでもらっておりますけれども、現状、ドリームシップがことしは一回休んで、再度中身を検討するというような話も聞いております。

そういった中で、こういった宿泊なり、集団で集まって何か得るものというのを体験させていただいている生涯学習課にお聞きしますけれども、現状、ドリームシップも含めて、しっかりと実施してもらえるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

幸尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（幸尾かおる君）

社会教育の分野で、子供たちの体験学習を今後ともしっかりと実施していくのかという御質問でしたので、お答えします。

今回は、鹿島ドリームシップについては、一応事業の内容についても一度再考しようという、今まで34回ほどあっておりますけれども、これも成果が出ているということで活動的

には評価されているものですが、今後、参加人数が少ないなどの問題が出てきて、要するに社会体育のほう盛んになってきたこともあり、参加人数が少なかったというような問題点があったり、また宿泊のキャンプですけれども、それについても宿泊体験によって得られる子供たちの活動をということですが、学校での宿泊体験もあったり、そしてまた、そちらのほうも社会体育のほうの活動や塾のことであったりとか、子供たちの活動もなかなか忙しいのではないかというのがありました。ですけれども、そういう現状を考えて、またさらにどういった活動ができるのかというのを再考して、次の活動につなげようということですので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。そこで力を発揮していただきたいのが社会教育主事であります。やはり社会教育主事には、企画立案、助言、指導とか、そういったことを期待するところでもあります。もちろん、先ほど答弁ありましたように、見直し作業は非常に大事でありますけれども、そういった中で、現時点で社会教育主事がどういった企画を出されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

学校教育、社会教育と分野は分かれていますけれども、私ども鹿島市の社会教育の目標には、地域コミュニティーとの連携による人材の育成、世代間交流を通じた地域のきずなづくりというものを掲げております。御質問の社会教育主事のことについてはお答えにならないかも知れませんが、この鹿島というのは非常に人材が豊富であるということ、例えば、佐賀マイスターの方がいらっしゃいます。面浮立の面づくりとか、あるいは銅板を使った製作、加工体験。そのようなものをやはり地域の方が学校に来て、人材育成につないでいただいている。そして、市が直接はかかわっていないんですけれども、各地区の公民館で伝承芸能、特に鉦浮立、あるいは面浮立をやっているところもあるかと思います。そういった意味で非常に各地区の公民館で、この人材育成が行われている。そのようなことに私ども教育委員会がまたかかわっていくことが、これからの鹿島市の社会教育、そして学校教育との融合になっていくということを考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

わかりました。今、教育長が言われたとおり、学校教育もそうですけれども、市当局全体でかかわっていくというのが非常にこれは大事なことだと思っております。命の重さもともに考えて、命を考える時間というのももちろん必要です。そういったことにドリームシップ、沖縄県まで行って体験して、自分の目で見て、子供たちがいろいろな思いをする。そしてまた、その体験学習から帰ってきて、またそこで反省をするというような一つの流れで子供たちは自分なりに経験を積んでいるわけでありまして。そこに生涯学習課だったり教育総務課だったり学校が融合して、一つの体験をできる環境をつくってやるというのも市全体で行わなくちゃいけないと思っております。先ほどもありましたように、各公民館での事業だったりするわけであって、スタッフが足りないという場合は、いろんなPTAの方だったり、一本釣りといいますか、市当局からお願いして、やはりスタッフづくりというのも掲げていなくちゃいけないと思っております。そういったことも含めて、今後この生涯学習というのは非常に大事な体験の学習だと思っておりますので、そこはもう少し議論して、社会教育主事、そしてまた社会教育委員というのもいっちゃいますので、しっかりと議論をできるように、教育長を中心なのか、生涯学習課中心なのか、そこは会議数もふやしてやっていただきたいと思っております。

また、この件に関しては、機会を設けて質問等していきたいと思っておりますし、私もしっかりと調査をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

きょうは3点の質問になりましたけれども、しっかりと答弁をいただきました。私もこれからまた調査していきたいと思っておりますので、前向きに進むようによろしくお願ひしたいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で8番議員の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。次に、15番松田義太議員。（「休憩を」と呼ぶ者あり）

議運の委員長から要請がありましたので、ここで休憩を入れます。暫時休憩。1時40分から再開します。

午後1時28分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、15番松田義太議員。

ここで申し上げます。松田義太議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○15番（松田義太君）

皆さんこんにちは。15番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず最初に、先日の新潟県で発生しました地震により被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

それでは今回、鹿島市の安全・安心のまちづくり実現に向けて、以下の2点について質問をいたします。

1点目は教育・子育て環境の充実について、2点目に災害に強いまちづくりの推進について質問をいたしますので、御答弁よろしくお願いいたします。

まず、教育・子育て環境の充実について。

昨年は記録的な猛暑が続き、全国各地で熱中症と見られる被害が相次ぎました。文部科学省では、小・中学校へのエアコン設置を求める声が高まったのを受け、児童・生徒の安全、健康を守るための猛暑対策として喫緊の課題と捉え、今年度夏までに全ての公立小・中学校にエアコンを設置するための予算措置が図られたと思います。

鹿島市内の小・中学校において、このエアコン設置の進捗状況についてお知らせください。

2点目に、災害に強いまちづくりの推進について質問をいたします。

近年、全国各地で豪雨災害が発生し、防災や危機管理に対する市民の皆様方の関心は一層高まっております。当市においても昨年7月6日の集中豪雨の際には、道路冠水が2カ所、冠水による通行どめが6カ所発生をいたしました。また、市内に設置してある雨水ポンプ場においては一部ふぐあいが発生したと記憶をしております。

昨年の集中豪雨の経験を踏まえ、今年度、市内防災施設、雨水ポンプ場、水路の維持管理についてどのような取り組みをなされてきたのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わります。

なお、その他の項目については一問一答の中でお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

私のほうからは、議員お尋ねの1番目の鹿島市の安全・安心のまちづくり実現に向けての、学校の空調の整備状況についてお答えをいたします。

議員言われますように、昨年、国のほうが全国の学校の空調対策ということで第1次補正予算において創設をされましたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金というものを活用して、これは平成30年度の補正ですけれども、これを繰り越して、今、市内小・中学校の空調の整備をしているところでございます。

整備をする前の状況でございますけれども、まず、小学校教室の空調設置の状況は、普通教室が全部で77教室の中で設置状況は2教室という状況でありました。それから、特別教室、これは理科室とか、音楽室とか、図書室とか、こういった形での使い方の分の特別教室です

けれども、全部で85教室ありますが、その中で24教室ということで、小学校の中では設置率が16%という状況でございました。

中学校のほうでは、普通教室が全部で29教室の中で28教室が設置をされており、特別教室は59教室の中で13教室で設置がされており、設置率は47%という状況でございました。

現在エアコンの設置を行っておりますのは、普通教室で小学校が74教室、中学校が1教室の全部で75教室、それから、特別教室は小学校が10教室、中学校が8教室の全部で18教室、それから、教室以外の部屋ということで5部屋整備をしております、今、合計98室の整備を行っているところでございます。

整備が終わりますと、市内の小・中学校の普通教室のほぼ全てにエアコンが設置されることになり、それに特別教室を含めると、全部で250教室中160教室にエアコンが設置をされるということで設置率は64%になるということでございます。

現在の設置工事の状況でございますけれども、一部、古枝小学校の管理棟を除き、工期としては7月10日までが工期ということになっておりまして、現場のほうの状況としましては今月末ぐらいにエアコンの設置は終わるものと思っております。

なお、古枝小学校の管理棟につきましては、ことし大規模改修のほうが該当するというところで、工事のほうが同じく6月15日から9月2日までの期間ということで行われますので、エアコン設置につきましては、これと同じタイミングで9月2日までの工期内で工事を終えるということで予定をしております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

私のほうからは災害に強いまちづくりという質問の中で今年の排水機場・ポンプ場のふぐあいを踏まえましてその後の対策ということで御答弁をさせていただきます。

まず、7月6日、これは中村のポンプ場のほうで機器が一時故障を起こしましてストップをしたということです。ここには今現在3台ありますけれども、そのうちの1台によるものです。これについての原因は、水位を計測してポンプが始動、あるいは停止をするということになりますけれども、その水位計が誤作動を起こしましてポンプが始動しなかったということで、これについては施工業者、あるいはポンプメーカーとの間で協定を結んでおりまして、その業者との連絡体制で復旧をしたということです。

これについての教訓ということで我々の対策ですが、通常排水機場、ポンプ場の点検は年2回、これはエンジンの内部を開放して詳細に点検をするということを行っております。それと、オペレーターという方がいらっしゃるんですけども、これは月2回、稼働の状況を試運転を兼ねて点検するというようにいたしております。

ただ、今回の事故を踏まえまして、そのチェックリストの見直しを行って、そこら辺の不都合に関するところの項目の見直しを行っておるところです。

それと、これは数年前からですけれども、メール通報というシステムが導入されておりました、これについてはポンプの運転、あるいは停止、それと、故障に関する情報が我々職員の方に通報されるということで迅速な対応を行えるということになっておりました、今現在も工事をやっておりますけれども、試運転のときの情報なんかも入ってきております。

それと、中長期的な話になりますけれども、今現在ストックマネジメント計画ということで、これは状態監視といいまして、ポンプ、あるいは機械がどういう状態にあるかというのを調査して更新の時期を定めるということと、それともう一つ、時間監視、これは供用開始して何年たっているという、古いところを加味して対策をするということで予防保全に努めております。また、事後管理ということで、これは軽微な機器ですけれども、応急措置ができるもの、あるいは軽微な手当てでバックアップ、復元できるものということで、この3段階に応じてストックマネジメントの計画を策定しております。

それで、今現在、西牟田のポンプ場については平成30年から発注しておりました、令和2年までの3カ年計画です。それと、次に古い排水ポンプ場であります中牟田のほうでも既に設計のほうを発注いたしまして、随時対策を練ろうということをおもっております。

それともう一つハード面では、西牟田のほうに流れてくる排水、これが以前の設計段階と今現在の状況が大きく変わっております、到達時間が早くなっております。この関係上、高津原地区の途中でカットをすることが望ましいのかなということがありましたので、これについては早急に平成30年の工事で施工を終わっているんですけども、途中の排水のカット水路を終えたところでございます。

それと、浸水に関する今後の対策ですけれども、これはあと排水機場の増設、あるいは更新、これを踏まえて、また状況を見ながら、浸水箇所がある程度特定されておりますので、そこら辺についてまた解消するための水路の工事のほうを随時行っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田議員。

○15番（松田義太君）

それでは、一問一答で質問をさせていただきたいと思っております。

昨年の猛暑対策ということで国のほうも予算づけをされて、ことしまでに取りつけを完了するということであったと思いますが、非常に早急な対応をしていただいて、答弁の中にもありましたように、7月10日までにはほぼ完了するという答弁であったと思います。

その中で2点お伺いをしたいと思っておりますが、これは以前も議会のほうで質問があったと思っておりますけれども、構造上、明倫小とか北鹿島小などオープンスペースの教室においては、こ

のエアコンの設置等の対策というのはどのようになされているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

明倫小学校と北鹿島小学校の普通教室等は仕切りのないオープンの構造になっているということで、以前も議会でそういったことでの質問もあったということでございます。

基本的にはオープンの構造の分につきましては、今後予定をされている大規模改修工事の際に壁等を設置していくようなことも検討する計画となっております。今回、空調の整備を行う時点では、それぞれ今の状態の中でオープンの状態なんですけれども、仮設というような形になると思いますけれども、それぞれの教室にカーテンレールからのつり下げ式のカーテン状の仕切りを設置して対応を行うということで考えております。つり下げのカーテンの状態というのは遮光カーテンと、それから、透明のビニールカーテンを組み合わせ、光を取り入れて、当然空調が効果的にきくような形で行うというふうな形での設置になります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それともう一つですけれども、先ほどの答弁の中で空調設備の設置状況ということで、教室等の約64%が今回の設置によって市内小・中学校のエアコンの設置が終わるということであったと思います。今後、普通教室以外の教室、また、体育館等について、市としてはどのような考えを持たれているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

議員言われますように、今回の整備で普通教室の部分についてはほぼ整備が終わります。特別教室につきましては小・中学校合わせて今のところ全部で144室ありますけれども、今回の整備で55の部屋が整備をされるということで、まだ未設置のところが残るところでございます。未設置の特別教室のエアコン設置ということに関しましては、今後の状況を見ながら検討をさせていただきたいということで考えております。

あと、体育館のほうも以前あったんですけれども、体育館につきましては構造上エアコンの設置というのは非常に厳しいということで、今まで同様、大型扇風機等の利用を含めて対

応を行っていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

特に体育館については、小学校においては社会体育のバレーボールの練習があったり、また、中学校においては各部活動の練習があったり、大会等もあっています。去年は本当に猛暑のために、学校教育ではありませんが、市子連であったり、そういうのは中止等をしております。こういう子供たちの環境ということを考えてときに、やはり体育館で行われる行事というのは非常に多い。多分昨年だったと思いますけれども、中学校の終業式は猛暑のために体育館ではできなくて各教室、放送でやられたということもあったと思いますので、特に普通教室もそうですが、体育館等で対策というのは十二分に対応をしていただきたいと思えますけれども、その辺いかがお考えになられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

昨年夏場、非常に気温が上がったということで、全国的にもいろいろと熱中症の事故等があっているということで、そういった中で、特に今回の空調の整備というのも行われてきたわけでございます。基本的には学校の中で体育館を使うというのは授業の中でやったりとか、今言われたような全校的に集まる催しだったりとか、そういったところがあると思います。先ほど申しましたように、基本的には空調の整備というのは今のところ非常に厳しいですけれども、例えば、学校の体育とか部活の指導の中では、当然、熱中症に対する予防対策ということで、特に暑さ指数等々を見ながら適切な指導を行っていくということとか、そういったものを日ごろから徹底して対応していただいております。そういった中で、ことしの夏が気温的にどうなるかというところはまた今後のことなんですけれども、そういった状況を見ながら学校のほうで適切に対応していただきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

報道等でも来週ぐらいから少しずつ温度が上がっていくんじゃないかということが言われておりましたので、エアコンの設置を含めて、子供たちの環境対策については十二分に状況を見ながら適切な管理をしていただきたいと思えます。

それと、1番目の質問でありますけれども、学校施設の維持管理について、多分、議員の皆さん方にも、PTA活動とか、そういうのを通じて学校施設の中で老朽化した部分、また、

危険箇所等へどのような対策をしていかなければならないのかというのを身近に感じた皆さん方もおられると思います。そういう要望を教育委員会のほうにしても、すぐに対応ができないということでの話があったりとか、そうした場合はPTAのほうで協議を重ねて自分たちで活動をやったりということで補ってきた部分も多々あったように思います。

その中で、映像のほうを1点見ていただいて、これは一例ですけれども、こういうことをPTAのほうでされているということを出したいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これは東部中のテニスコートです。このネットの斜面のところ、こちらのほうが今、除草作業をやられているんですけども、通常は非常に草とかが伸びているということで、ここを見ると非常に急斜面になっているわけですね。そういうところを保護者の方々が自発的に除草作業をやられている。以前は多分、下のところにネットじゃないんですけども、かぶせてありますが、多分どんなか対策をやられていたと思います。それが老朽化をしてきて今のような形になっているのかなと思いますけれども、一番は子供たちの数も減ってきて、また保護者の数も減ってきているわけですね。そういう中で保護者の方々がやれるマンパワーというのが非常に厳しくなっている。自分たちができる分はいいんですけども、できない部分については市のほうにお願いをしたい部分があるということは、これは東部中学校だけではなくて、ほかの学校からも市の教育委員会のほうには学校を通して上がってきていると思います。

こういうことをすぐに対応できる部分と予算を伴う部分はあると思いますが、優先順位をつけて計画的にやっていただくということが今後大事になるだろうと思います。学校の環境というのは、子供たちもそうですが、それに対して保護者の方々も協力をしながら学校運営というのが成り立っていると思いますので、この辺については教育委員会も再度計画的にできるできない、そして、何年後にできるというのはやっていただきたいと思いますけれども、担当課としてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

学校の施設とか環境面でのいろんな整備についてということで、例としてここに出されておりますところにつきましては、長年、PTAの方とか部活の保護者の方のほうでいろいろ除草等の対応をしていただいているということで、感謝を申し上げます。

こういった中で、非常にいろんな環境も変わってきた中で、当然、もともと除草というか防草のための対策をしていたものも老朽化というところもあると思います。こういったところを含めて市内の各学校で、それぞれ施設とか、環境面での整備とか、修理等の必要な分につきましては、基本的には毎年各学校から点検をしてもらったところで、まず、リストを出

していただくという形で年度初めに行っております。それをもちまして年度当初に教育長とか教育委員さんも含めて担当者と一緒に全学校の現地のほうを回らせてもらって、現地の確認をさせていただき、それを踏まえて、当然予算があります、全体的な教育予算の中での対応をする予算がございますので、全体の中で優先度とか緊急度、そういったものを判断しながら計画的に対応をすることとしております。

例のところ、東部中のこの面につきましても、今年度学校のほうで確認をしているところがございます。こういったものを含めまして、当然いろいろな環境の変化の中で、今までお世話になってきた分の中で非常に厳しいものがあるということですので、そういったことも今回考慮しながら、整備につきましましては検討をしていきたいということで考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひそういう現場の声といいますか、そういうものをお聞きされて、また、現地を見ていただいているということですので、対応のほうはよろしくお願いをしたいと思います。

保護者の方々とか、そういうPTAとか協力をしていただいている部分は多々あると思いますので、そういう方々の声を聞きながら対応するというのも大切であると思いますので、よろしくお願ひします。

それと、項目の2番目の部活動支援については、先ほど稲富議員が質問をされましたので、これについては割愛をさせていただきたいと思います。

3番目の児童・生徒の安全対策等についてということで質問をしたいと思います。

皆さん御承知のとおり、先日、川崎市多摩区のほうで朝のスクールバスを待つ児童、また、送迎をされた大人の方が襲われるという痛ましい事件がありました。昨年も新潟のほうで小学校2年生の女の子が殺害をされるということで質問をさせていただいたと思いますが、この事件を受けて教育委員会は市内小・中学校へどのような通達を、また対策をされたのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

事件が発生いたしましたのが5月28日の朝ということで、それを受けまして当日午前中に私、教育長名で各市内小・中学校長に、登下校時における児童・生徒安全確保についてという件名で文書を発信いたしております。

内容は、登下校時の児童・生徒の安全確保のための取り組みを再度確認し、登下校時の児童・生徒へのルールの指導も含め、安全確保のための指導の徹底ということで指示をいたし

ております。

そのほか同時に、鹿島警察署の生活安全課長へ私が直接電話をいたしまして、朝、そして、帰りのパトロールの強化ですね、パトカーをたくさん走らせてくださいと、これは従来からお願いをしておりましたけれども、最近少し少なくなっておりましたので、登下校時のパトカーによる巡回、それと、これも最近、4月、5月は少なかったんですけども、日中、各学校にパトカーに立ち寄っていただいております、この2件についてお願いをし、また、後日、鹿島警察署長にも直接お会いをしましたので、お願いをしたところです。その結果、この1カ月、パトカーと会う機会が大変多くなりました。そして、学校への立ち寄りもまた以前のようにたくさんしていただくようになったところです。

ただ、安全対策については防犯ということでもたくさんの目で見守っていただくということが大事なんですけれども、今回のように、いわゆる通り魔的な事件については一般の人では限界があるということで、警察の力をおかりするということが最も大事だと考えております。そして、子供たちへの教育ですね、防犯に対しての教育、この2点が重要だと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、こういう事件をきっかけにというのがありますが、今年度、また昨年度でも結構ですけども、市内の児童への声かけ案件がどのくらいあったのか、把握をされている分です。いいですので、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

市内での児童・生徒への声かけ案件の件数ということでお尋ねでございます。

平成30年度で教育委員会が把握している声かけ等の事案につきましては、件数で13件となっております。これらの内容につきましては、児童・生徒、それから、保護者からの学校に連絡があったというパターンがほとんどということで、対応としましては、その連絡を受けた学校からは即警察に通報をし、同時に教育委員会へ連絡を入れるようにしてもらっております。教育委員会のほうからは、またすぐに市内の全学校へ一斉にその情報を提供し、それから、各学校においては児童・生徒に対しては直接注意と指導を行うということと、それから、同じく学校からは保護者宛てにまちCOMIメールということで、こういったメールを使って同じく情報発信をしているというふうな状況になっております。

日ごろから児童とか生徒には危険を感じた場合にとるべき具体的な行動ということで、5つ注意をしてくださいということで指導をしていただいております。その5つというのが、

何かあったときは、その場から遠ざかる。それから、「子供110番の家」とか近くの民家に助けを求め、速やかに警察、保護者、学校等に届け出る。それから、複数で下校をすること、人通りの少ないところではできるだけ一人では行かない。それから、防犯ブザーの携帯。あと、電話番号だとか個人情報には絶対に人には教えないというようなことを日ごろから指導を行っておりますが、こういった事例があったときには、またこういった5つの注意点等についても徹底して指導とか、そういったことを行っているというふうな状況でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

声かけ案件が13件ということで答弁があったと思います。対策等は講じられていると思いますが、大きな事件というのは報道等にありますが、こういう小さな案件というのを少しずつなくしていくというのが非常に大事だと思いますし、先ほど教育長の答弁の中でも、地元の警察と協力をし合いながらということであったと思います。

これも昨年の新潟での事件があった後に質問をさせていただいたわけでありまして、学校や通学路の安全確保として、再度、学校や家庭の目が届かない死角というか、危険箇所の確認というのをもう一度こういう事件があった後にやるべきではないのかなと思います。こういう危険箇所の確認においては関係団体との連携は欠かせないと思いますので、学校、また、市内の見守りということで防犯ボランティアの皆さん方、また、地元警察の方々の協力を得て、昨年もしていただいたと思いますが、危険箇所の再点検、また、協議等を行っていただきたいと思いますが、教育委員会としてどう取り組まれるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

危険箇所等の再点検、関係機関との連携したそういった取り組みということでのお尋ねでございます。

議員言われるように、昨年5月、新潟のほうで下校中の児童が殺害されるという痛ましい事件がありまして、これを受けて国のほうから全国の学校のほうの登下校での危険箇所の安全点検というのを緊急的に行うような指示がありまして、市内でも全小学校の登下校の通学路につきまして点検を行ったところでございます。具体的にそれぞれ3件程度各学校で出させていただいたところを、関係機関というか、警察、それから、市の担当課等で協議をして、パトロールの強化とか注意点というところでの共通認識を行ったところでございます。

また、防犯ボランティアの方というところでは、今現在、鹿島小学校、それから、明倫小学校、北鹿島小学校でされておる登下校の防犯ボランティアの方とか、古枝小学校は地

域のほうで見守り活動とかをしていただいております。そういった中で、昨年度初めてですが、その防犯ボランティアの代表者の方と警察のほうも一緒に同席していただきまして、防犯ボランティアの情報交換会というのを行いました。その中で、防犯ボランティアが日ごろ抱えておられるいろんな課題とか、いろんな防犯の注意点とか、そういったところを含めて警察のほうから指導も受けながら共通認識、情報共有を行ったところでございます。これにつきましては、今年度も来月7月にまた同じような形で継続して行っていく予定でございますので、その中で、例えば、今回の横浜の事件のほうも含めて、再度そういったところの防犯の取り組みというのは当然地域の理解も含めて、今後必要になってくると思いますので、そういったところも含めながらいろいろとお話をさせていただき、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ぜひ情報の共有を含めてやっていただきたいと思います。

先日の日曜日に明倫小学校のほうでは、PTAの方と、また、地域の方との危険箇所の確認であったりとか、そういうのをされたということもお聞きをしておりますので、ぜひ教育委員会としても取り組みをお願いしたいというふうに思います。

県内の防犯について調べてみましたところ、1つ、近隣でいうと、武雄市さんのほうが青色パトロールのほうを非常に強化されているということでありました。これについては青少年育成会議が母体となってやられているということで、少し現地の様子、担当者の方々のお話を聞いてきました。映像ですけれども、それについて見ていただきたいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが青色パトロールの仕様車ということで、東川登小学校のほうに配置をされております。

もう一つが、こちらは東川登の公民館のほうで仕様車として配置をされている部分であります。

担当者の方に聞くと、地域の子供たちは地域で守りたいということで取り組んでいるということでありました。青色パトロールについては武雄市の公用車、今のところ29台、市のほうが9台、小・中学校で11台、公民館で9台をやられている。市の9台については職員の課をそれぞれ割り当てをして週3回程度市内区域を回って、残り小・中学校、公民館のほうでは、PTA、また、区長さん、婦人会さんを中心に週2回程度回られているということでありました。大体下校時の15時から17時に向けてやられているということでありました。

この青色パトロールの講習についても、市役所職員のほぼ全員が講習を受けて青色パトロールができる。武雄市全体で約4,200の方がこの講習を受けられているということで、

地域を挙げて子供たちを守るという取り組みをされているということでもあります。

これについては私よりもどちらかというと教育長のほうが非常に詳細について御理解をいただいていると思いますが、これが全て鹿島市に当てはまるということではありませんが、近隣にこういう事例があるとすれば、今、ある程度PTAだったり、地域の方であつたり、子供たちを守らなければならないという機運が上がっているときに、こういう取り組みについて少しでも始めていくことが必要ではないかと思いますが、教育長どのようにお考えになられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

私も武雄市の朝日小学校に2年間勤務しておりましたので、青色パトロール、私は毎朝7時15分から30分まで軽トラックに青色のあれを回しながら校区内を回っておりました。その後、7時半から8時まで校門前の指導ということで、もちろん講習、いまだに持ってありますけれども、これはパトロール実施者証ということで、先ほどございましたように、大体これは2年に1回講習会を受けるということになっております。この講習を受けた者がいたら運転ができるというようなことで、武雄市の場合、先ほどございましたように、武雄市青少年育成市民会議が所属団体ということで実施をいたしているところでございます。また、放課後はPTAに割り当てて校区内を回っていただくというような取り組みをいたしておりました。

現在、鹿島市は市職員による下校時の安全見回りを毎週木曜日に2班体制で実施をしているところでございます。この青色パトロールをどのように始めるかということからまだ今からやっていかななくてはならないと考えております。武雄市と同じように青少年市民育成会議が音頭を取ってやるのか、そのあたりから検討をしていく必要があると思います。

また、講習会もそうですし、いろんな機材等の予算等もございますので、そのあたりのことも考慮をしながらやっていきたいと思っております。

とにかく市民挙げて子供たちの安全を守るという観点では非常にすばらしい取り組みだと思っておりますので、また今後勉強をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

この講習に関しては無料で受けられるということと、もう一つは1時間から2時間程度で終わるということでもありますので、もう一度教育委員会のほうには、先ほど言われました

けれども、青少年育成会議であるとか、また、生涯学習課のほうでは鹿島市子ども会であるとか、PTAであるとか、それぞれ保護者さん中心に呼びかけをしながらでもいいと思いますので、一気ににはできないと思いますが、そういう取り組みをやっているということがまた抑止力にもつながってくると思いますので、ぜひ今後の取り組みをお願いしたいと思います。

それでは、この項目の学校給食センターについて質問をしたいと思います。

こちらについて今議会の議案でも突発的な修理があったということで、以前から質問を私もしておりますけれども、将来的には建てかえを含めて検討をする時期に来ているのではないかと思います。特に給食については、近年、異物混入などの食の安全、また、子供たちのアレルギー対策、鹿島市のほうは非常に老朽化をしておりますので、空調などの面で現場で働かれている方が特にこういう夏場には非常に苦勞をされているというお声も聞きます。こういうことを考えたときに、これまでも質問をしてきましたが、もう少し積極的にこの問題をどうしていくのかというのを判断する時期に来ていると思いますが、担当課としてどのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

議員お尋ねの給食センターの整備についてということでお答えをいたします。

今現在の鹿島の学校給食センターというのが整備されましたのが、昭和55年、それと、昭和61年の2回に分けて整備をされております。開設以来33年から39年が既に経過しているというふうな状況の中で、施設の改修等をそれぞれ行ったりもしながら、今現在稼働をしているところでございます。

いろんな給食提供環境の変化の中で、施設のほうも給食の資材を受け取る検収室の新設とか、それから、下処理室の改築等も行ったりとか、あとは食中毒防止のための対策を行っているとか、昨年度は食物アレルギー対応の調理を行う食物アレルギー対策室の増築等も行っているところでございます。

そういった中で、議員おっしゃられるように、かなり経年している中で、ことしの3月には水道管の中からの内部のほうのさびか亜鉛メッキの剥がれの異物が、給食そのものではなくて、後での調理の鍋を洗うときに出てきたというふうなことがありまして、今回、給水給湯管の改修工事を行うというような状況にもなっております。

今後ともいろいろと安全で安定した給食の提供を行うという基本的な考えのもとでいけば、給食の調理環境、今あそこは水で流しながらそれぞれ調理をしたりとかしておりますけれども、今現在、主流はドライ方式ということで、食中毒にも対応した形で今現在そういったものが主流になっているところでございます。あとは、調理室の作業環境とか空調の関係も含めまして、非常に空調のききも悪いというところがございます、そういった環境面

についても課題があるというところがございます。基本的には施設の老朽化というところがございます。言われるように、今後の施設の更新については検討が必要な時期になってきているというところは担当課としても認識をしております。今後より具体的にそういった内容を検討する必要があるというところは考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

特に給食センターにおいては、工事等をすれば、そこを使用しないというか、空白の時間はないので、建てかえ地をまた新たに探して建てかえるとか、そういう課題にもなってくると思います。

少し時間が過ぎておりますので、できれば、今、県の総合庁舎の跡地とか、更地のほうでありますけれども、ああいうところが活用できないのか、これは都市計画上の課題等もあるのはわかりますが、ただ、検討するということは、そういう建てかえの新たな用地を含めてもう少し積極的な検討をぜひしていただきたいと思います。特に老朽化をしているということは、先ほどおっしゃったように、水道管だけではなくて、ほかのところも老朽化していると考えなければならないと思いますので、そういう面では早急な対応が必要になってくると私は思いますから、担当課としてよろしくお願いをしたいと思います。

それでは次に、災害に強いまちづくりの推進について、そちらのほうの質問をしたいと思っております。

こちらのほうで2枚映像のほうを見ていただきたいと思っております。昨年の7月6日、この議場でも2枚ほど見せましたけれども、思い出のために2枚映像をお願いしたいと思っております。

〔映像モニターにより質問〕

これが7月6日の5時半から6時ぐらいですね。鹿島川の組知橋、かなり水位が上がってきております。

もう一枚いきますけれども、こちらが横沢橋ということで、見ていただくように、本当に水位が上がってきていると、こういう状況であったのが昨年の7月6日。

最初に答弁いただきましたけれども、2カ所ポンプ場のふぐあいがあった、それは早急に対応ができたということではありますが、こういう事例が昨年あっておりますので、ことし、いつ、何が起きてもおかしくないということを考えて、ポンプ場であったり、また水路であったり、再点検をお願いしたいというふうに思いますけれども、担当課としてどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

昨年、ポンプの不都合で一時ポンプが稼働しなかったということで大変御心配をおかけしたことに、まずおわびをいたします。

これを受けまして私どもでも機器の補修を早急に行うとともに、類似の施設について点検を行ったところでございます。また、総括の中でも申し上げましたけれども、職員の体制ということで、点検の整備の体制ということでチェックリストを見直して、さらに詳しいところまで点検を行うということ。それと、申しおくれておりましたけれども、職員、下水道係10名おりまして、工務のほうが半数ぐらいいるんですけれども、2班体制で自宅待機ということも踏まえまして、水位、雨の状況については24時間追跡をしたいというふうに考えております。

直近の例で申しますと、先週の金曜日の夜間から土曜日の未明にかけて集中豪雨が心配されたわけですが、これに関しても自宅待機ということで待機をいたしまして、さらに、梅雨は九州北部は入っていないんですけれども、そういうことで水が足りないということもありまして、河川からの取水、これをできるだけ長くできるようにということで深夜まで待機をしておったところでございます。

ソフト的には人員体制的には万全を尽くしておりますけれども、ただ、機械の面につきましては、目に見えるところと見えないところがございまして、極力再発の防止というか、ほかの箇所の不都合もカバーできるように、早急に対応していきたいというふうに思っております。

具体的には、今、ストックマネジメントという計画を策定いたしまして、これに基づきまして不良な箇所は全て改善できるように機器の延命化を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ポンプ場について答弁をいただきました。ポンプ場については、そういう業者等を含めてもう一度再確認、また、前回の質問でありましたけれども、水路等につきましては地域の方々をお願いをしている部分が多いですので、今の水路の状況については各地域の責任者の方々にどうでしょうかというような感じで再点検をやるというのが私は大事じゃないかなと思っております。特に地域の方、区長さんを初め、皆さん非常にこういう洪水に対しては危機意識を持っておられますし、関心も高く持っておられますので、そういうときに市が庁内でできることは限られていると思いますから、そういう方々への意見聴取等をしてながら災害に対して対応をしていただければと思います。

前は雨水ポンプと水路について質問させていただきましたけれども、今回は農業の水利施設も含めていますが、ため池のほうを質問させていただきたいと思います。

これは昨年の西日本の豪雨を受けて、農林水産省が防災重点ため池の見直しということで今取り組まれました。その中で佐賀県もこの新たな基準に合わせて防災重点ため池の調査をされました。県公表ですけれども、見直しの前の4倍になったということで新聞等に掲載をされております。この新たな選定基準というのは重立ったものを言うと、ため池から100メートル未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの。また、ため池から100メートル以上500メートル未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの、かつ貯水量が1,000トン以上という形で、今、新たな基準でもう一度防災の観点からため池の基準を見直そうとなっております。

この見直しで県内は4倍になったということですが、鹿島市において市内にあるため池は41カ所、このうち防災重点ため池になるのは何カ所あるのか、お伺いをしたいと思います。今回の新基準の見直しを受けて何カ所ふえたのか、お願いいたします。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

鹿島市において防災重点ため池は何カ所あるのかということですが、現行で12カ所ございまして、その後、9カ所ふやし、現在は21カ所となっております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

同時に、この防災重点ため池を調べ直した結果をもとに2019年度内にため池マップをつくり、住民への周知、また、老朽化に伴い補強が必要なため池の優先順位を早急に判断することということになっておりますが、この対応は担当課としてどのように取り組まれるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

市の取り組みということですが、近年、想定外の地震や災害が起こっている中、万一がため池が決壊したときに備えて、被害想定区域や避難場所等が表示されたため池ハザードマップの作成を進めております。ため池ハザードマップは、防災訓練等に活用して地域住民の自主防災意識の向上を図り、ため池の防災対策や災害時の被害軽減に役立てるものであります。

先ほど12カ所の重点ため池があると申し上げましたが、現在そのため池ハザードマップは

作成済みでございます。耐震調査も実施したところであります。ただ、基準値を若干下回ったものもありますので、それについては年次計画を立てて耐震工事を実施するというところで現在考えております。

また、新たに防災重点ため池となった9カ所については、ハザードマップ作成のための補助申請を県に対して既に行っているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

鹿島市内においても防災重点ため池がふえて21カ所になっているということでもあります。

昨年7月の西日本豪雨で県内のため池、これは大小あったと思いますが、約35カ所が損壊した部分があったということでもあります。

そういうことを考えると、鹿島市の堤においても同様に、豪雨であったり、地震であったり、損壊する可能性というのはあると思いますので、先ほどおっしゃったように、耐震を含めてやられているということでもありますけれども、今後、耐震補強を含めて計画的にやっていかれるということによろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

現在計画しているところでは堤の3ため池を計画いたしておりまして、これについても耐震工事、そして、その前の設計委託、こういったものを経て計画をするように年次計画を立ててしっかりとやってまいります。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

しっかりとやっていっていただきたいと思いますが、41カ所のため池がありましたので、全てを回することはできませんでしたが、回れるところは少し回ってきたつもりでいます。その中で見ていく中でどうしても非常に怖いなと思ったところがあります。これは以前も福井議員が質問等をされたと記憶しておりますが、映像を。

〔映像モニターにより質問〕

これは高津原区にある西堤ですね。これはもう一枚撮っているんですが、道路を挟んですぐ民家がある。こちらは上のほうにも堤がありますけれども、非常に民家に隣接をしている堤、ため池だと思います。

こういうところが鹿島には何カ所かあります。こういうことを考えたときに、今までは災害と、決壊をすとか、そういうのは余り想定に入れないうまま来たのかなと思いますし、た

だ、今後、こういう堤、ため池についても国が改めて基準を見直したということは、県内でも35カ所でありましたけれども、全国的にこういう災害時における決壊等があるということだと思います。非常に管理というのは、今、地元の区に任せてあると思いますが、災害に対しての防災ということを考えたときには、市も今まで以上に積極的に防災対策に努めていただきたいと思います。農林水産課として、この堤であったり、きのうは樋口議員のほうからありましたけれども、排水機場を含めて地区に委託している部分が多々あると思いますので、こういう部分については地区にお任せをしているということではなくて、その担当課、所管課がきちっと対応をしていくということが今後大事だと思いますけれども、その辺の対応をどのように考えておられるでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

議員言われるように、現在ため池は41カ所ございます。その中で重点ため池、決壊した場合に人家があつて危険が予知されるようなところは早急に取り組むようにしておりますし、他のため池につきましても優先度を早くする、あるいは早急な整備をする、あるいはここは緊急性が低いよという、市や県も既に行っております。地元と協調しながら一緒になって防災のためにやっていきたいと考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

大変な部分はあると思いますが、防災という観点から見る部分というのは非常に大きくなってきておりますので、ぜひ担当課として地元と協力をし合いながら維持管理というのは大切に行っていただきたいと思います。

この問題について一番最初に映像を2カ所、組知橋、また、横沢橋の水位の状況を見ましたけれども、そのとき初めてだったと思いますが、避難勧告の発令があったと思います。その中で市内の避難所の開設をされたと思いますが、そのときも開設をされた後の状況について検証、また、今後の改善策はということで質問させていただきました。今、担当課として避難所として整備をしておくべき施設とはどういう避難所であるのか、そういうことはこれまで想定とかされていますでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

昨年の7月の豪雨あたりを参考にしますと、今、鹿島市内には一時的に避難する指定の緊

急の避難箇所、これが33カ所ございます。特に去年でいえば、暑くなる時でしたので、この中には暑さ対策ということで空調あたりで御不便をおかけした部分があると思います。特に空調での御要望が最近多うございますけれども、現在33カ所のうち14カ所に空調が設備されております。ただし、この全体の整備を行うとなれば、費用対効果とか、あと、長寿命化計画も鹿島市は立てておりますので、その中でどういう順位づけをすればいいかという部分もございますので、ここは指定緊急の避難場所33カ所、あるいはもし長期間避難をすれば、また、その施設の今24カ所程度ございますので、その中で順位づけを行いながら対策を練っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

答弁ありましたけれども、空調関係を含めて整備をしてもらうというのは、全ての施設33カ所できるということではないと思いますが、少なくとも鹿島市において幾つかの拠点をきちっとつくる必要があるのではないのかなと思います。特に洪水等、過去の歴史を見ても、大洪水において皆さん逃げるとしたら高いところに行くわけですので、できれば、鹿島高校の体育館であったりとか皆さんが安心できる場所にもう少し整備をしておく必要があるのではないかなと思います。これは高校とかになれば、県との関係とかもありますので、難しい面はあると思いますが、少し担当課のほうでもそういう避難場所をどこにするのか、本当に大洪水が起こった場合に、恐らく西牟田であったり、中牟田であったり、新町の方々がどこに逃げればいいのか、どこで避難をすればいいのか、そういう想定も具体的にやっていただくと、その地域の方々の安心は増すのかなと思います。ただ、今のところ皆さん、いろいろな会議とか出させてもらいますけれども、どこに行けばよかやろうとか、まずそこから始まっています。「かたらい」に行けばということでもありますけれども、「かたらい」もどちらかという高いところではありませんので、そういう面を含めて、もう少し避難誘導も含めた形で避難行動というのを担当課のほうで考えていただければと思います。

同時に、これも昨年の西日本水害の経験を経て、水害、土砂災害について市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す防災気象情報を5段階に整理をしたということになっております。これについても警戒レベルが1から5まであります。避難情報等もありますけれども、この辺は自主防災組織の勉強会とかに参加をしても、皆さんいまいちわかっていらっしゃる部分があります。鹿島市においては、防災無線等は整備をしていただきましたけれども、本当にどの段階で避難をするのか、どの段階で災害が発生しているのかということに関して皆さん関心を持たれているけれども、この情報がいまいち皆さんに伝わっていないというところがありますので、この辺は再度、市報を通していいですから、もう一度考えていただ

きたいと思えますけれども、担当課としてどのように考えられますか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

昨年度、土砂災害等の危険の可能性がある場合に、こういう（資料を示す）危険レベルを市民の方々へお知らせするようなチラシが配布されております。この周知も含めてですけれども、今お尋ねのこの5段階、あるいは自主防災組織と連携という部分になってきますが、これは自主防災組織の活動あたりを中心にすれば、とにかく各組織に御活躍をいただいていることには市として感謝いたします。

市としては、各自主防災組織が活動を促進していくために、活動に対する、特に活動する上での助成制度、あるいは定期的にリーダーの方を対象とした研修会として区長さんや役員さんなどを対象とした内容を進めております。

また、各地区、組織等からの要望がございましたら、その総会等へ総務課の職員が出向いて防災に関する講話、特に警戒レベル等も含めてですけれども、近年発生している防災への対応等について、昨年度からですけれども、約1年間で20回以上対応しているところでございます。

なお、災害の対応には自助・共助・公助がございしますが、まずは、一番大切なこととして自分の身を守っていただく自助という部分をお願いをしたいと思います。と思っております。

市としても懸命に職員一丸となって災害時は対応しておりますけれども、どうしても及ばない部分がありますので、地域の方々のお力、共助の部分でもお願いする部分もございしますし、被害をとにかく少なくするためには、この3つの力を合わせて臨んで災害を少しでも減らしていくということで特に地域の中で話し合う場を持っていただいて、まずは簡単なところからでもよろしいですので、市のほうでも対応いたしますので、そこら辺の取り組みで特に災害への対応ということで避難、あるいは発生に対する対応という部分をなるべく解消につなげていければというふうに感じております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

時間も残り少なくなりましたので、きょうは、まず前半に教育委員会のほうに子供たちの安全ということで質問をさせていただいて、残り後半の部分は防災についてということで質問をさせていただきました。

庁内でできる部分は限られていますので、地域の方々、皆さん方をいかに取り込んで一緒

に防災、防犯に強いまちをつくっていけるかというのが課題になってくると思いますから、ぜひそういう皆さんの声というのを大事にされて、今後の施策をお願いしたいと思います。

以上で15番議員の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で15番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

明22日から24日までの3日間は休会とし、次の会議は25日午前10時から開き、委員会審査報告及び議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時1分 散会